

有価証券報告書

事業年度 自 2024年3月1日
(第75期) 至 2025年2月28日

株式会社 アダストリア

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
5 【経営上の重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【事業年度】	第75期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 治
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【電話番号】	(029)231-1101
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 暁 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ（東京本部）
【電話番号】	(03)5466-2010（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 暁 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	183,870	201,582	242,552	275,596	293,110
経常利益 (百万円)	2,981	8,166	12,026	18,389	15,964
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△693	4,917	7,540	13,513	9,614
包括利益 (百万円)	△888	5,280	8,019	14,186	9,799
純資産額 (百万円)	50,701	54,963	60,762	71,581	77,200
総資産額 (百万円)	95,449	97,957	111,392	127,915	133,108
1株当たり純資産額 (円)	1,122.71	1,192.62	1,309.96	1,549.13	1,665.51
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△14.88	108.72	166.37	297.75	208.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.1	55.1	53.3	54.8	57.9
自己資本利益率 (%)	△1.3	9.4	13.3	20.9	13.1
株価収益率 (倍)	—	17.1	13.0	11.5	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,933	3,504	13,460	22,223	21,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,366	△7,780	△9,963	△9,920	△16,971
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,840	△3,251	△4,398	△5,581	△7,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,082	16,863	16,343	23,341	21,081
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,701 (5,085)	6,196 (5,719)	6,356 (6,061)	6,603 (6,448)	6,944 (6,718)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第73期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	160,940	174,065	196,727	220,078	230,983
経常利益 (百万円)	2,775	6,667	10,238	16,320	14,888
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△527	4,443	6,626	8,760	10,792
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000
純資産額 (百万円)	44,511	46,973	51,251	56,880	67,141
総資産額 (百万円)	81,340	78,983	86,314	96,832	105,313
1株当たり純資産額 (円)	985.63	1,038.14	1,130.13	1,256.23	1,450.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (15.00)	55.00 (25.00)	60.00 (25.00)	85.00 (35.00)	90.00 (35.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△11.32	98.25	146.20	193.03	234.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	59.5	59.4	58.7	63.8
自己資本利益率 (%)	△1.1	9.7	13.5	16.2	17.4
株価収益率 (倍)	—	19.0	14.8	17.7	12.4
配当性向 (%)	—	56.0	41.0	44.0	38.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,478 (4,413)	4,478 (4,803)	4,520 (4,951)	4,713 (5,104)	4,919 (5,210)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.3 (126.4)	102.5 (130.7)	132.7 (141.8)	208.6 (195.1)	184.6 (200.2)
最高株価 (円)	2,149	2,219	2,373	3,915	4,055
最低株価 (円)	1,118	1,558	1,555	2,160	2,895

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

4. 第71期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1953年10月	紳士服小売業を目的として、茨城県水戸市に株式会社福田屋洋服店(資本金1,000千円)を設立。
1973年3月	メンズカジュアルウェア小売業に進出。
1979年8月	茨城県水戸市泉町に本部を設置。
1988年6月	商品企画、海外調達の強化を目的として、有限会社ベアーズファクトリー(1991年4月 株式会社ベアーズファクトリーに組織変更、1998年2月 株式会社ボジックに商号変更)を設立。
1990年1月	東京都台東区に東京営業所を設置。
1990年11月	茨城県水戸市西原に本部を移転。
1993年3月	商号を株式会社ポイントに変更。
1993年7月	東京都墨田区に東京営業所を移転。
1995年5月	本部を東京都墨田区に移転し、東京営業所と統合。営業と管理の集約により業務を効率化。
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭上場。
2002年12月	波茵特股份有限公司(2020年3月 愛徳利亞台灣股份有限公司に商号変更)を台湾台北市に設立。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年11月	東京本部を東京都中央区に移転。
2007年10月	自社サイトでのEコマース事業を開始。
2008年1月	POINT HOLDING CO.,LTD(2013年9月 Adastria Asia Co.,LTD.に商号変更)に出資し子会社化。
2009年7月	POINT HOLDING CO.,LTDの100%出資により、方針(上海)商貿有限公司(2020年11月 你可安(上海)商貿有限公司に商号変更)を中国上海市に設立。
2012年11月	「バビロン」などのショップを展開する株式会社トリニティー(2013年4月 株式会社バビロンに商号変更)を子会社化。
2012年11月	東京本部を東京都千代田区に移転。
2013年4月	会社分割(吸収分割)を行うための準備会社として株式会社ポイント(新ポイント社)設立。
2013年6月	株式会社NATURAL NINE HOLDINGS及びその子会社である株式会社NATURAL NINEを子会社化。
2013年8月	株式会社NATURAL NINEを存続会社、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSを消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年9月	株式会社トリニティアーツを株式交換により子会社化。
2013年9月	当社を分割会社、株式会社ポイント(新ポイント社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社は持株会社へ移行し、株式会社アダストリアホールディングスに商号変更。
2013年12月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)を設立。
2014年2月	株式会社ボジックを存続会社、株式会社NATURAL NINEを消滅会社とする吸収合併を実施し、株式会社N9&PGに商号変更。
2014年4月	株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社バビロンを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年3月	当社を存続会社、株式会社ポイント(新ポイント社)及び株式会社トリニティアーツを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年6月	商号を株式会社アダストリアに変更。
2015年9月	株式会社N9&PGが営む衣料品等企画製造に関する一切の事業を、当社へ承継させる吸収分割を実施し、株式会社N9&PGを株式会社アダストリア・ロジスティクスに商号変更。
2016年11月	「ページボーイ」などのショップを展開する株式会社アリシアの事業承継を行うための準備会社として、株式会社アリシア(子会社)を設立。
2017年2月	米国における事業基盤として、Adastria USA, Inc. を設立。
2017年2月	株式会社アリシアを分割会社、株式会社アリシア(子会社)を承継会社とする吸収分割を実施。
2017年3月	株式会社エレメントルールを設立。
2017年4月	米国アパレル企業であるVelvet, LLCの持分の全部をAdastria USA, Inc. を通じて取得し子会社化。
2017年7月	東京本部を東京都渋谷区に移転。
2018年8月	株式会社アリシアを株式会社BUZZWITに商号変更。
2019年8月	愛徳利亞(上海)商貿有限公司を設立。
2020年11月	株式会社ADOORLINKを設立。
2022年2月	株式会社ゼットンの株式を第三者割当増資の引受け及び株式公開買付けにより取得し、同社及び同社の子会社であるZETTON, INC. を子会社化。
2022年2月	賽愛思国際物流(上海)有限公司を設立。
2022年3月	株式会社オープンアンドナチュラルの株式の全部を株式会社BUZZWITを通じて取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年5月	株式会社Gate Winを設立。
2023年1月	Adastria (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2023年7月	株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施。
2024年3月	当社を存続会社、株式会社Gate Winを消滅会社とする吸収合併を実施。

年月	沿革
2024年4月	ADASTRIA PHILIPPINES INC. を設立。
2024年6月	株式会社ゼットンを株式交換により完全子会社化。
2024年7月	株式会社トゥデイズスペシャルの株式を取得し子会社化。
2024年9月	株式会社アンドエスティを設立。
2024年12月	当社が営むECモール運営事業を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施。

- (注) 1. 2025年3月に当社を存続会社、株式会社AD00RLINKを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
2. 2025年3月に当社を存続会社、株式会社トゥデイズスペシャルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
3. 2025年3月に当社が営むプロデュース事業及びシステムソリューション事業を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社20社（株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アンドエスティ、株式会社ゼットン、株式会社アダストリア・ロジスティクス、愛徳利亜(上海)商貿有限公司（中国）、你可安(上海)商貿有限公司（中国）、Adastria Asia Co.,Ltd.（香港）、愛徳利亜台灣股份有限公司（台湾）、Adastria (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、ADASTRIA PHILIPPINES INC.（フィリピン）、Adastria USA, Inc.（米国）、Velvet, LLC（米国）ほか7社）で構成され、主にアパレル・雑貨関連事業及びその他（飲食事業）を行っております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) アパレル・雑貨関連事業

国内における商品販売は、主に当社、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）及び株式会社アンドエスティが行っております。当社は、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」、「レプシム」、「ジーナシス」、「レイジブルー」などのカジュアルファッションブランドと、「ニコアンド」、「スタディオクリップ」、「ベイフロー」、「ラコレ」などのライフスタイル提案型ブランドを中心に全国に展開しております。株式会社BUZZWITは、「アプレジュール」などのEC専業ブランドを展開しております。株式会社エレメントルールは、「バビロン」及び「バンヤードストーム」などの洗練された大人に向けたファッションを展開しております。株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）は、雑貨を中心としたライフスタイルブランド「トゥデイズスペシャル」「ジョージズ」を展開しております。株式会社アンドエスティは、ECサイト「and ST」の運営を行っております。

アジアにおける商品販売は、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、Adastria Asia Co.,Ltd.、愛徳利亜台灣股份有限公司、Adastria (Thailand) Co., Ltd. 及びADASTRIA PHILIPPINES INC. が行っております。ブランドとしましては、「ニコアンド」、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」などのブランドを展開しております。

米国における商品販売は、Velvet, LLCが行っております。ブランドとしましては、「Velvet by Graham and Spencer」などを展開しております。なお、Adastria USA, Inc. は米国現地法人統括会社であります。

当連結会計年度末時点での当社グループにおける当該事業の店舗数は、国内が1,415店舗、海外が139店舗、合計1,554店舗となっております（WEBストア141店舗を含みます）。

また、当社は、アジア各地の生産工場との間に築いた良好なパートナーシップを基に、オリジナルの素材開発から、商品企画やパターン制作、生産・物流管理までを行っております。

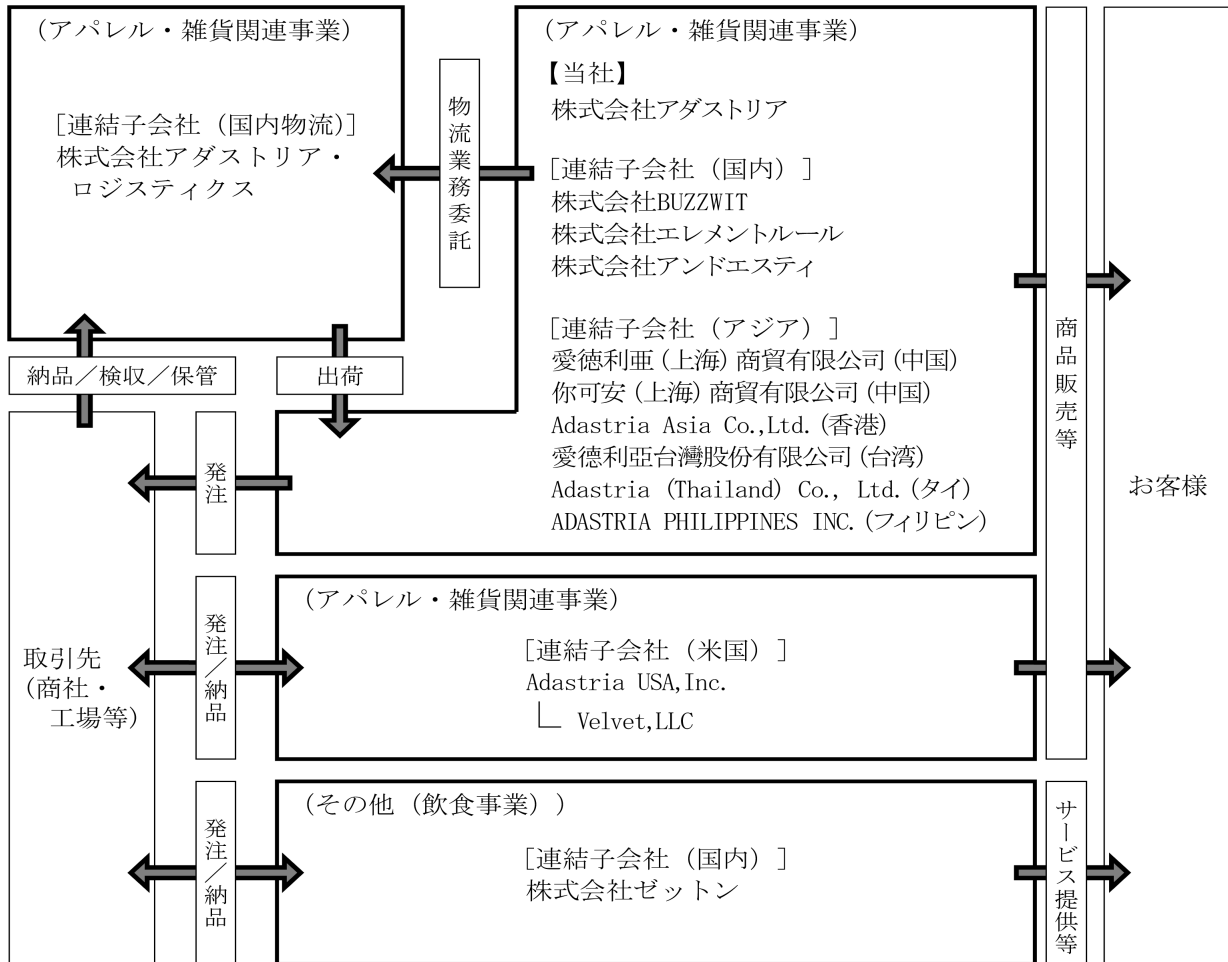
(2) その他（飲食事業）

主に株式会社ゼットンが、飲食事業を行っております。「アロハテーブル」などのブランドを擁し、魅力あるコンテンツで街を活性化させるという思想で店づくりを通して様々な街づくりを進めております。当連結会計年度末時点での当社グループにおけるその他事業の店舗数は、国内外合わせて76店舗となっております。

主なブランドは以下のとおりであります。

ブランド		コンセプト
	GLOBAL WORK (グローバルワーク)	GLOBAL WORK は、 心からの笑顔は様々なものとの 良いつながりから生まれると信じています。 あなたが会いたい人に、もっと会いたくなる服を。 あなたの大切な人と、もっと笑顔になれる服を。 私たちはあらゆる人に寄り添い、 より人を理解することで生まれる “Good Feeling Wear” で、 そんなつながりを、笑顔を、つくり続けます。 Live together ともに生きよう
	niko and ... (ニコアンド)	人は、生まれてきたままでは何かたりない。 niko and ... は、人や、くらしに[スタイル]を 加えることで自分らしさを創造するしあわせを 提供します。
	studio CLIP (スタディオクリップ)	ちょうどいい暮らし 気取らず自分らしくいられる『まいにち』 完璧ではなく、どこか力が抜けている それが、わたしらしくて『ちょうどいい』 わたしらしい暮らし わたしらしい装い わたしらしい家族と友人との『まいにち』 年に一度しかないような大きな特別も大切だけど、 なにげない毎日の中にちょっと特別な時間を わたしらしい彩りを添えて すべてが今のわたしに『ちょうどいい』
	LOWRYS FARM (ローリーズファーム)	私に、まっすぐ。をコンセプトに、ローリーズ ファームは、「いま着たい」トレンド感と、 「ずっと着たい」スタンダードなアイテムで、 すべての大人の女性を、応援します。
	LEPSIM (レプシム)	「しなやかに、シンプルに。」 流れるように、しなやかに生きること。飾りす ぎず、自然体でいること。LEPSIMは、そんな 「シンプル」さを大切に、あらゆる自分を自由に 楽しむ大人女性に似合うスタイルを提案します。
	LAKOLE (ラコレ)	いつもの生活が楽しくなるようにという意味で の「楽（らく）」と、毎日が素晴らしいという 禅の言葉「日々是好日（にちにちこれこうじ つ）」から、LAKOLE（ラコレ）というブランド 名は生まれました。 衣・食・住。そんな、あたりまえとなっている 日用品だからこそ、もっと手軽に、もっと素敵 にしていきたいと考えています。
	JEANASIS (ジーナシス)	JEANASISはカルチャーとファッションを楽しむ ブランド。ぶれない強さの黒と、品のある白を 軸に、シャープでこびない服を展開。マニッ シュでクールなスタイルの中に、芯のある女ら しさを表現します。
	BAYFLOW (ベイフロー)	Respect nature , Respect fashion. きもちのいい自然の風と、最先端のトレンドの 風。そんなふたつの心地よさを感じられるよう な、健康的で、スタイリッシュなライフスタイル。 それが、BAYFLOWが提案する、シアワセの かたちです。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社BUZZWIT	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	—
株式会社エレメントルール	東京都港区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
株式会社アンドエスティ	東京都渋谷区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(1名)
株式会社ゼットン	愛知県名古屋 市	90 百万円	その他(飲食事業)	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
株式会社アダストリア・ ロジスティクス	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
愛徳利亜(上海)商貿有限公司 (注)3	中国上海市	1,800 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
你可安(上海)商貿有限公司 (注)3	中国上海市	208 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
Adastria Asia Co.,Ltd. (注)3	KOWLOON, HONG KONG	290 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(1名)
愛徳利亞台灣股份有限公司	台湾台北市	10 百万台湾ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(1名)
Adastria (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイバンコク	100 百万バーツ	アパレル・雑貨関連	100.00 (0.00)	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
ADASTRIA PHILIPPINES INC. (注)3	フィリピンマ ニラ	160百万 フィリピンペソ	アパレル・雑貨関連	75.00 (0.00)	役員の兼任あり。(1名)
Adastria USA, Inc. (注)3	米国デラウェア 州	43 百万米ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
Velvet, LLC (注)3	米国カリフォル ニア州	17 百万米ドル	アパレル・雑貨関連	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。(2名)
その他連結子会社7社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル・雑貨関連事業	6,452 (6,209)
その他(飲食事業)	492 (509)
合計	6,944 (6,718)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. その他(飲食事業)として記載している従業員は、飲食事業を展開している株式会社ゼットン等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,919 (5,210)	33.3	9.1	4,534,168

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、給与及び賞与のほか、福利厚生費の一部(住宅手当、帰省手当、配転手当)を含めております。
3. 当社は、アパレル・雑貨関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (％) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
提出会社					
株式会社アダストリア	34.9	76.5	61.2	66.0	106.4
主な連結子会社					
株式会社BUZZWIT	55.6	—	75.2	74.5	111.7
株式会社エレメントルール	57.1	—	65.5	61.8	114.3
株式会社ゼットン	14.8	58.3	54.1	76.9	95.8
株式会社アダストリア・ ロジスティクス	10.0	—	56.9	80.6	69.4

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の主な国内子会社を対象に、2025年2月28日を基準に集計した数値を記載しています。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の主な国内子会社を対象に、2024年3月1日から2025年2月28日の期間で集計した数値を記載しています。なお、「—」は取得対象者が無いことを示しています。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき情報公表の求めのある常時雇用する労働者が301人以上の提出会社及び主な国内子会社を対象に、2024年3月1日から2025年2月28日の期間で集計した数値を記載しています。

※男女の賃金の差異について、当社グループでは、男女で同一の等級及び同一賃金の公正な賃金体系を適用しており性別による賃金差異はありませんが、積極的に女性新卒の採用を実施していること、管理監督者の中でもより高い等級において女性の割合が少ないことから、賃金における男女差が発生しています。今後、昇格者や等級毎の男女の割合を定期的にモニタリングし、また、各種取り組みを進めることで、女性管理職比率の向上並びに男女賃金差異の解消を目指していきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、私たちが提案するファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命としています。いつの時代も変わらぬこのミッションの下で、持続可能な成長を目指し、お客様一人ひとりの毎日を今よりもっと楽しくする選択肢をご提供することで、事業を通じた社会・業界の課題解決への貢献を果たしてまいります。

企業理念： なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ

Mission

Play fashion!

ファッションは、毎日をワクワクさせること
ファッションは、誰かと新しいものを創ること
ファッションは、それぞれの人生を楽しむこと

Vision

一人ひとりの毎日に「もっと楽しい」選択肢を

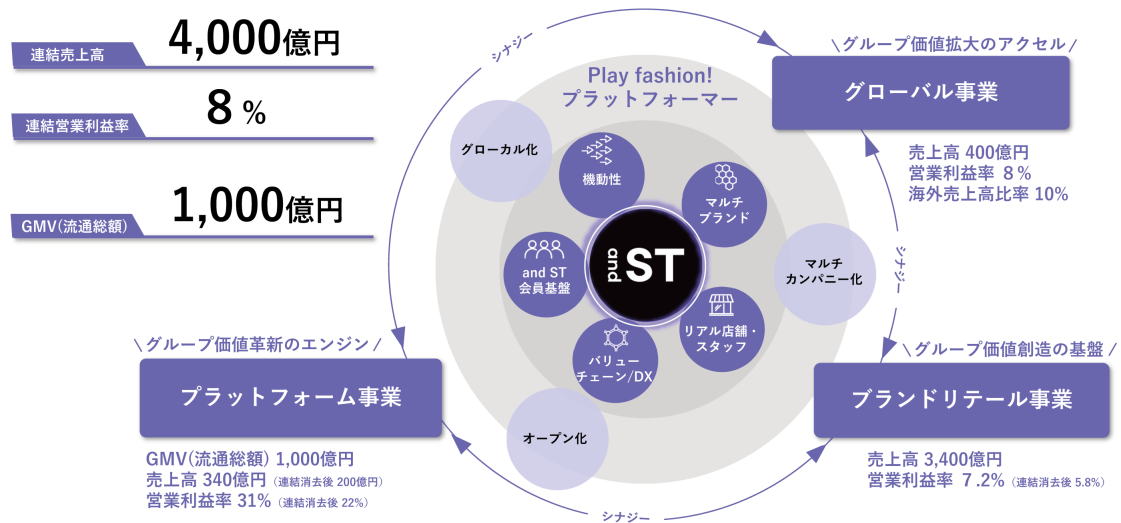
(2) 中期的な会社の経営戦略（経営環境、対処すべき課題と経営戦略）

日本経済は、賃金上昇による個人消費の緩やかな改善傾向やインバウンド需要の増加、企業収益の改善を背景に堅調に推移をしています。一方で、原材料及びエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、為替の変動、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いています。国内アパレル事業における市場環境として、総務省統計局の実施している家計調査によれば、2024年1月から12月における家計の被服費支出は未だパンデミック以前の9割未満に留まっており、一定の回復余地があるものと期待されます。また、タイトな労働需給を背景として名目賃金の増加が続いており、当社の主力顧客である若年層の個人消費の追い風も見込まれます。一方で、ライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的であり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があり、生活雑貨類の需要増加、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、エコノミー市場とEC市場の拡大など、変化に柔軟に対応し、新たに生まれた需要を確実に取り込むための対応を進めています。また中長期的には、国内アパレル市場は少子高齢化により緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

このような経営環境の下、当社は2022年4月に策定した2026年2月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、成長と収益性向上の実現を目指してきました。しかし、円安の進行、人件費の上昇、国内外の物価や資源・エネルギー価格の高騰といった経営環境の大きな変化により、2026年2月期における利益目標の達成が困難な見通しとなりました。

この変化する環境へ迅速に対応し、事業構造を変革するため、当社は2030年2月期を最終年度とする「中期経営計画2030」を策定し、2025年4月に発表しました。「中期経営計画2030」では、当社の強みであるマルチブランドで培ったリアル店舗とスタッフが築くお客様との濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion!プラットフォーム」へと進化させることを目指しています。また、これに合わせて2025年9月1日より、アンドエスティホールディングス株式会社へと改称し、ホールディングス体制に移行することを予定しています。

中期経営計画の概要は下の図の通りです。



対処すべき課題、具体的な成長戦略の内容は以下の通りです。

① プラットフォーム事業（グループ価値革新のエンジン）

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めています。また、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれています。リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面で価値創造を進めていくことが必要です。当社は1,900万人以上の「and ST」顧客会員を有しており、この会員基盤のつながりを最大限に生かし、自社EC「and ST」をモール&メディアに育てます。そして、外部企業による出店を加速し、取扱いカテゴリーの拡充や、スタッフとお客様の関係性強化などプラットフォームとしての成長戦略を推進し、ID（顧客基盤）とLTV（顧客生涯価値）の双方を拡大することで、流通総額1,000億円をめざします。

同時に、外部企業へのブランド提供などBtoB向けプロデュース事業や、ECサイト上でお客様にスタイリングを提案するSTAFF BOARDの外販によるソリューション事業、外部とのポイント連携によるユーザーサービスの拡充などにより、ファッションの可能性を広げながら、収益率の向上を目指します。

② グローバル事業（グループ価値拡大のアクセラ）

将来の国内アパレル市場は少子高齢化により構造的な縮小が進むことを前提とすると、長期に渡る成長の継続のため、市場が拡大するアジアへの展開が不可欠であると考えられます。当社では、2019年12月にオープンしたニコアンド上海旗艦店を皮切りに、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様を理解し、商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面で現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献する戦略を展開しております。2024年は、中国大陆でのEC拡大や、台湾や香港でのマルチブランド出店、東南アジア市場の開拓としてタイ・フィリピンへの出店を進めてきました。米国事業は消費の低迷で厳しい状況が続くなか、小売事業への切り替えやコスト削減施策を講じてきましたが、大幅な減益となりました。米国事業の早期の業績回復は困難と考え、グローバル事業のリソースを人口と経済の高成長が見込まれる東南アジアに集中するため、米国事業からの戦略撤退を決定しました。

今後は東南アジアを次の柱として投資を加速させ、リアル店舗の出店と並行して日本で培ったECプラットフォームによるOMO戦略を展開し、将来的に東南アジア地域の高い経済成長を取り込める体制を整えます。グレートチャイナ（中国大陆・香港・台湾）では、マルチブランド戦略を強化し安定成長を図ります。

③ ブランドリテール事業（グループ価値創造の基盤）

長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと思われ、一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。

このような市場の変化に対応するため、当社は多数の独自ブランドを擁し、マルチブランドポートフォリオ経営を進めてきました。今後はグループ各社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー体制へ移行し、ポートフォリオ経営を強化します。グループの中核である株式会社アダストリアでは、グローバルワーク、ラコレ、ジョージズといった注力ブランドへの集中投資、都市部への出店強化や店舗の大型化など出店戦略のアップデートにより、持続的な成長と収益向上の両立を図ります。その他の主要なグループ会社では、株式会社エレメントルールは高価格帯セレクトマーケットにおけるハイエンド顧客層の獲得、株式会社バズウィットはZ世代を中心に細分化するニーズを捉えた迅速な新ブランドの創出、株式会社ゼットン是人が集う場づくりとしての飲食事業をそれぞれ役割とし、グループシナジーを活用した成長を目指します。

また、これらの戦略を支えるデジタル、ロジスティクス、生産機能についてはバリューチェーンの共通化などで高度化や効率化を進め、お客様に豊かな選択肢を提供します。

④ サステナブル経営の推進

アパレル産業では、商品の大量生産・廃棄や、原料栽培や生産過程での土壌・水質汚染、生産地域における労働者の人権尊重や従業員の働き方など産業全体で対応すべき課題を有しています。当社では、「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマを定めています。環境負荷低減に向けては、衣料品在庫の焼却処分ゼロを継続、生産過程での環境負荷低減、サステナブルな原料・加工への切り替えの他、ショッピングバッグの使用量削減や衣料品回収プロジェクトの拡大などに取り組んでいます。環境負荷の可視化も進め、当社グループのCO₂排出量を把握するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を行いました。また、人権尊重や労働環境の整備、環境配慮などを明記した調達方針と調達ガイドラインを定め、取引先工場へ遵守を求めています。従業員が生き生きと長く働き続けることができる職場環境づくりのために、女性活躍をはじめとするダイバーシティの推進や、働き方の変革にも取り組んでいます。地域社会との共生においては、生産地域の持続的な発展に向けて、工場モニタリングの実施や、ビジネス全体の透明性向上を目的とした特定サプライヤーリストの公開を行い、共に成長しあえる関係を構築しています。当社はこれらの取り組みを促進することにより、ステークホルダーの皆様との関係を良好な状態で維持し、当社のミッションである「Play fashion!」と継続的な価値の創出を実現します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

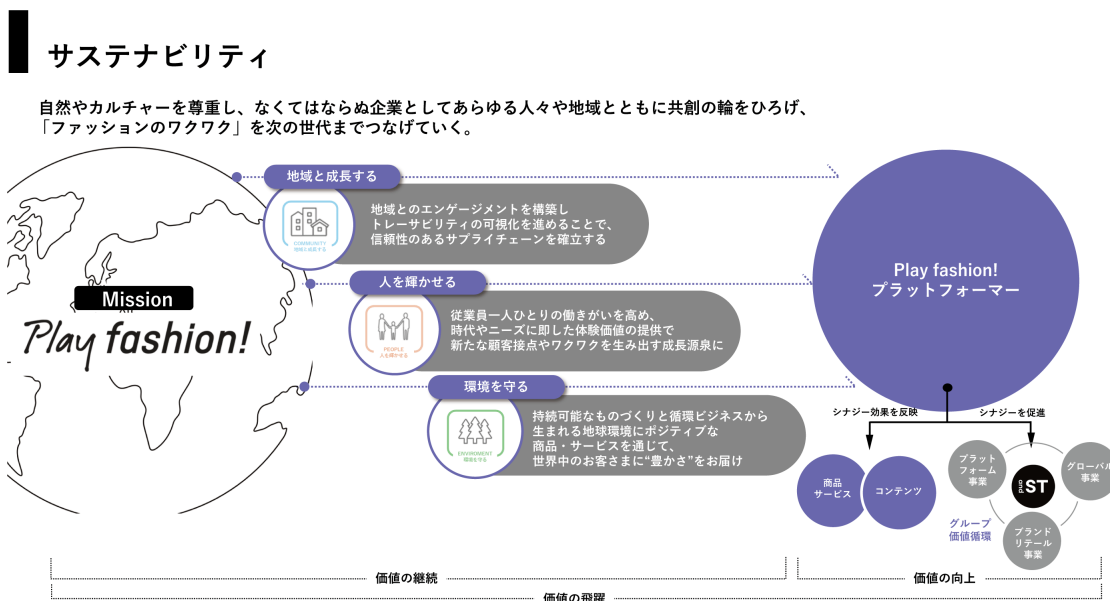
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの考え方及び取組

<当社のサステナブル経営推進にむけて>

当社グループでは、サステナビリティポリシーに「ファッションのワクワクを、未来まで。」を掲げています。このポリシーのもと、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、サステナビリティを重視した経営を行います。私たちは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。



① サステナブル経営に関するガバナンスの強化 ― サステナビリティ委員会の設置 ―

当社グループでは2023年3月1日付で取締役会での非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的に、サステナビリティ委員会を新たに設置しました。当委員会では中期経営計画及び事業方針の基軸に関するマテリアリティの特定、適切な情報開示を中心に進めることで、ステークホルダーからの信頼と期待に誠実に対応していきます。また、当委員会では、気候変動をはじめとする当社グループのサステナビリティ方針や中長期の目標策定、特定したマテリアリティに対する進捗管理を行っており、取締役会又は執行会議へ報告・提言を行うことで、グループにおける推進体制をさらに強化し、持続的に企業価値を高めていきます。

サステナビリティ委員会には、サステナビリティ担当の専務取締役を委員長とし、以下の委員が常任構成員として出席します。なお、議題に応じて関係部門の責任者等を適宜招集します。

委員会名	サステナビリティ委員会	
関連規定	「サステナビリティ委員会規程」第4条（構成）	
委員長	専務取締役	
委員	コーポレート本部長 兼 管理本部長 経営企画室長 R&D本部長 生産本部長 ロジスティクス本部長 営業第2本部長 株式会社WeOur 代表取締役社長	
	委員長指名	委員長が議案ごとに決定する
事務局	サステナビリティ推進室長	

第75期サステナビリティ委員会では、以下のような議題を中心に協議し、経営層に報告しています。サステナビリティ委員会では、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営の基本方針・戦略、事業活動と連動した計画立案や提言を行います。なお、当委員会の委員長を務める専務取締役が年4回、サステナビリティ委員会で議論した内容を取締役会に報告します。

開催月	開催回数	議題
3月	第1回	報告事項：前期振り返りと当期活動方針
	第2回	協議事項：サステナビリティ重点課題（テーマ：ダイバーシティ全社アンケート&女性管理職比率向上施策）
4月	第3回	報告事項：有価証券報告書でのサステナビリティ開示内容 報告事項：人権方針開示について 報告事項：ダイバーシティ全社アンケート結果
	第4回	協議事項：サステナビリティ重点課題（テーマ：サステナブル素材&サプライヤーリスト公開） 報告事項：環境データ集計システムの導入の進捗報告
	第5回	協議事項：CSR調達に関する目標更新に向けた協議 協議事項：特定サプライヤーリストの開示概要
5月	第6回	報告事項：環境データ集計システムの運用開始の報告 報告事項：ダイバーシティ関連施策の詳細 報告事項：プライドマンスの実施案内
	第7回	協議事項：サステナビリティ重点課題（テーマ：温室効果ガスの削減施策など）
	第8回	報告事項：CSR調達に関する目標 報告事項：MSCIの評価結果
6月	第9回	報告事項：重点課題第1Q振り返り 協議事項：CSR調達に関する目標更新について
	第10回	協議事項：CO ₂ 削減施策の概要
7月	第11回	協議事項：CO ₂ 削減施策の検討
	第12回	報告事項：CO ₂ 削減施策の進捗報告 報告事項：特定サプライヤーリストの開示方針
8月	第13回	協議事項：CO ₂ 削減目標の協議 報告事項：特定サプライヤーリストの開示の進捗報告 報告事項：プライドマンスアンケート結果について
	第14回	協議事項：事業活動を通じた資源循環更新の検討 協議事項：ダイバーシティ関連プログラムの開催方針
9月	第15回	報告事項：重点課題第2Q（上期）振り返り
	第16回	報告事項：健康経営ウェブサイトの更改 報告事項：ダイバーシティ関連プログラムの企画概要
10月	第17回	報告事項：ダイバーシティ関連プログラムの詳細 協議事項：事業活動を通じた資源循環更新の概要
	第18回	協議事項：事業活動を通じた資源循環更新の進捗
	第19回	協議事項：CO ₂ 削減施策の方針
11月	第20回	協議事項：事業活動を通じた資源循環の最終審議 協議事項：生物多様性に関する開示概要
	第21回	協議事項：人権方針に関する開示方針

開催月	開催回数	議題
12月	第22回	報告事項：重点課題第3Q振り返り 協議事項：人権方針に関する開示概要
	第23回	協議事項：生産委託先でのコンプライアンス強化 報告事項：商品・ブランドでのCO ₂ 排出傾向 報告事項：環境データに関する外部保証
1月	第24回	協議事項：ダイバーシティに関する全社アンケートの実施 報告事項：事業活動を通じた資源循環の変更点 報告事項：来期の委員会運営関連事項
	第25回	協議事項：サステナビリティ関連の開示方針検討
2月	第26回	協議事項：サステナビリティ関連の開示概要 報告事項：今期の成果振り返り
	第27回	報告事項：CDP2024スコア結果

② 戦略

1) 中長期経営計画とサステナブル経営

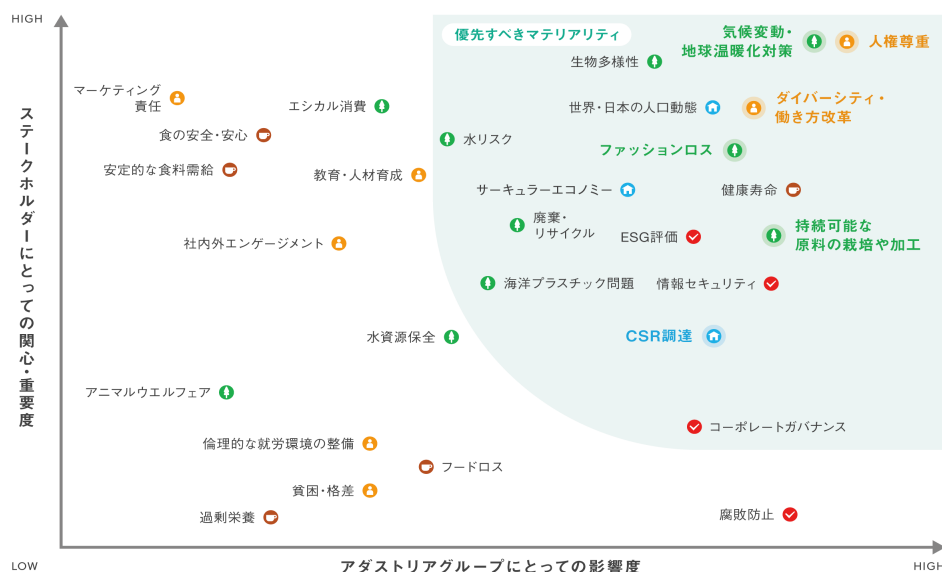
中期経営計画を策定するにあたり、昨今の社会情勢及び当社のビジネス領域において、サステナビリティの重要性は非常に高まっています。私たちはビジネスの現状と中長期的なサステナビリティ戦略に関する方向性を再認識し、ESGに関する目標をより明確にしました。当社が掲げるサステナビリティの各重点テーマでは、より高い目標を設定しながらも、アダストリアらしいアプローチで事業の成長とサステナブル経営を融合させていくことが、中期経営計画における我々の挑戦と考えています。

2) 中期経営計画と連動したマテリアリティの特定

ファッション業界は従来からの大量生産や在庫廃棄、生産過程での環境負荷、人権問題など様々な社会課題を抱えています。多くのステークホルダーは、経済・産業構造の様々な要因によって発生する多様な問題の解決に取り組むことは企業の責務であると捉え、ファッション業界を含む経済全体にサステナビリティと経営との両立を求める傾向にあります。

当社は、地域社会やお客様・お取引先様等と直接的に接する機会が多い事業特性を有するため、これらの課題に真摯に取り組むことはもちろん、積極的な情報開示に努める必要があります。また、先に挙げた社会課題は個社単独で解決できるものではなく、他社との協業やコミュニティとの連携構築などを通じて解決に向けた取り組みを継続的に促進していくことが重要と考えています。

当社グループでは、私たちのビジネスを通じたサステナビリティへの貢献と相関性をステークホルダーの皆様により理解していただくことを目的に、マテリアリティマッピングである「グッドコミュニティ共創マッピング」を開示しています。以下の図はステークホルダーにとっての関心・重要度を縦軸に、アダストリアグループにとっての影響度を横軸としてマテリアリティをマッピングしています。また、マテリアリティ優先度の見直しや、マテリアリティごとにリスク及び機会の分析・評価することを定期的に行っています。さらに、中期経営計画にて掲げる将来のビジネスポートフォリオ拡大・成長を見据えたプラットフォームの確立に向け、サステナビリティが成長シナジーを加速するための重要な源泉の一つに位置付けることで、優先順位や網羅性を有したマテリアリティへの対応を行いながら、社会課題の解決と事業成長を両立していきます。



③ 指標及び目標

1) サステナビリティの重点テーマと取り組みについて

近年、地球温暖化や種の絶滅をはじめとする環境危機、基本的な人権への侵害や不当な差別などの社会問題に対して、企業として取り組む責任と重要性が高まっています。当社は自然資本や人的資本、社会資本に多くを依拠するビジネスを行っていることから、事業全体で環境・社会課題に真摯に向き合うための指標・目標を定めています。これらの課題と事業との関連性を考慮し、取り組むべき3つの重点テーマを以下のとおり定めています。

重点テーマと取り組みの進捗度

重点テーマ	活動ビジョン	グループ方針／目標	2023年度の進捗
環境を守る 事業による環境負荷を低減させ、ファッションの世界をサステナブルにします。	未来につながるものづくり	サステナブルな原料や加工への切り替え 2030年までに全商品のうち半分以上をサステナブルな原料・加工へと切り替える	独自のサステナブルマーク付与数 前年比 129.5%
	環境への配慮と営業活動の両立	CO ₂ 排出量の削減と吸収 2050年カーボンニュートラルの実現	国内および海外連結ベースで温室効果ガス排出量の算定完了
	ファッションロスのない世界	衣料品在庫を廃棄しない 衣料品在庫の廃棄処分ゼロ	衣料品在庫の廃棄処分 0
人を輝かせる お客様も、従業員も、関わる誰もが毎日ワクワクできる環境をつくります。	自分らしくファッションを楽しむ社会	一人ひとりの「楽しい」を実現するファッションの提案	ALLYを表明するレインボーフラッグを国内約1,200店舗で掲出
	心身ともに健康で、個性や能力を発揮できる組織	多様性と働きがいのある環境づくり 2025年までに女性の上位管理職比率30%、女性管理職比率64%以上に引き上げる	女性上位管理職比率 18.7%
		従業員ウェルビーイングの実現 健康経営優良法人1,000の認定	健康経営優良法人(大規模法人部門)に認定 2 年連続
地域と成長する 地域社会と共生し、ともに新しい価値を創ります。	出店地域の活性化	ファッションを通して地域とつながる	海外展開 5 つの国と地域
	生産地域の持続可能な発展	公正で倫理的な調達 サプライヤーとのパートナーシップを拡大し、生産背景の可視化を進める	パートナーシップ認定 49 工場 (自社生産背景者仕入数の約7割)
			PRIDE指標 ゴールド受賞 5 年連続
			4ランクUP D→B
			店舗常設回収を約190店舗に拡大 年間回収量(2024年10月時点) 35t
			女性管理職比率 33.7%
			健康相談窓口設置 常勤産業医と常勤保健師の設置
			海外出店 122 店舗
			工場モニタリング 32 件/年

重点テーマである「環境を守る、人を輝かせる、地域と共に成長する」の3つのテーマにおける取り組みについては当社統合報告書2024

<https://www.adastria.co.jp/archives/001/202410/4ca11afba9557e33d0da1c853ed50322c38754139f63dedfd936d32b32b7764e.pdf> にて詳細を開示しています。

2) 重点テーマの取り組み概要

「環境を守る」に関する取り組み

「事業による環境負荷を低減させ、ファッションの世界をサステナブルにします。」を掲げ、活動ビジョンとして、未来につながるものづくり、環境への配慮と営業活動の両立、ファッションロスのない世界の3つを定めています。

未来につながるものづくりでは、2030年までに全商品のうち半分以上をサステナブルな原料・加工へと切り替えることを目標としています。2025年2月期時点で、商品への独自のサステナブルマークの付与率は17.9%、付与数は前期比109.7%となりました。引き続き、当社生産部で独自のサステナブル素材開発（2025年2月時点で7種類）を促進し、目標の達成を進めます。

環境への配慮と営業活動の両立では、2050年カーボンニュートラルの実現を目標とし、当社及び連結子会社でのCO₂排出量（国内・海外におけるScope 1-3）の把握を完了しました。新たに脱炭素社会への移行に基づく温室効果ガス削減シミュレーションを策定・開示したほか、TCFDフレームワークに準拠した要求事項、並びに財務インパクト評価の開示を実施しました。

ファッションロスのない世界では、衣料品在庫の焼却処分ゼロを目標に掲げ、2020年2月期より継続して達成しています。また、2016年からスタートした衣料品回収活動「Play Cycle!」では、全国約190店舗でお客様の不要になった衣料品の回収を実施しています。9年間の累計で約54万枚、重量にして169tを回収し、協業先と連携しリユースのほか衣料品の原料や自動車内装材などに適切にリサイクルしています。当社の衣料品回収活動は、「Play Cycle!」特設サイト <https://www.adastria.co.jp/playcycle/> に詳細を掲載しています。

「人を輝かせる」に関する取り組み

「お客様も、従業員も、関わる誰もが毎日ワクワクできる環境をつくります。」を掲げ、活動ビジョンとして、自分らしくファッションを楽しめる社会、心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織の2つを定めています。

自分らしくファッションを楽しめる社会では、LGBTQ+フレンドリー企業としての社内プログラム推進、インクルーシブファッションの展開や社会への啓もう、性別を意識しないデザインと着用バランスを基にした独自サイズを展開するブランド「Anui（アヌイ）」など、事業を通じてあらゆるお客様のライフスタイルに寄り添い、ファッションの楽しみ方の選択肢を広げています。

心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織では、重要な経営戦略としてダイバーシティ経営を推進しています。正社員の7割以上を占める女性の活躍支援を通じた組織の多様化、共働き・共育てを可能にする両立支援やキャリア形成支援など、人事戦略と連動した施策や職場環境づくりと健康経営の推進を通じて働きがいを高め、誰もが個性や能力を最大限に発揮できるよう取り組んでいます。2024年12月には、難聴のスタッフが活躍するインクルーシブな店舗「OFF STOREエスパル山形店」をオープンさせるなど、個性豊かで多様な組織・人材を成長の原動力と位置づけ、あらゆる従業員の成長を後押しする制度や環境づくりを推進しています。

なお、人的資本に係る取り組みは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取組」をご参照下さい。

「地域と成長する」に関する取り組み

「地域社会と共生し、ともに新しい価値を創ります。」を掲げ、活動ビジョンとして、出店地域の活性化、生産地域の持続可能な発展の2つを定めています。

出店地域の活性化では、国内外の様々な地域への拡大に伴い、法令を遵守することはもちろん、文化や風習を尊重しながら地域の人々とファッションを通じてエンゲージメントを強化しています。出店地域のお客様や地元企業とのつながりを深めるイベントの開催、創業地である水戸でのスポーツ・文化活動の後援、地元密着型企业からのニーズに応じた制服プロデュースなど、地域に還元できるビジネスを展開しています。

生産地域の持続可能な発展では、当社バリューチェーンの発展に協力いただいているサプライヤーのご理解のもと、ビジネス全体の透明性向上を目的に、サプライヤーリストを初めて公開しました。当社のリスト公開に賛同いただいたサプライヤー47社は、私たちの特定パートナー取引先として認定しており、社名・所在地・生産種別を当社コーポレートサイトで開示しています。今後は、リスト公開企業の増加や開示情報の拡充を図り、環境・人・地域にポジティブなサプライチェーンの構築と責任ある生産方法を確立することで、ステークホルダーからの信頼に答えていきます。サプライヤーリストは、当社コーポレートサイト

<https://www.adastria.co.jp/sustainability/theme/community/supply-chain/> にて詳細を開示しています。

④ リスク管理

当社グループでは、サステナブル経営における重要な環境課題やリスクについては、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて重点課題として議論しています。統合的なリスク管理体制のもと、推進部門であるサステナビリティ推進室が定期的な見直しと協議を行っています。

なお、サステナビリティに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(2) 気候変動への対応

当社は気候変動への対応をサステナビリティにおける重要課題の一つとして位置づけ、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目指しています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同することを2022年9月に表明し、気候変動が事業に与える可能性があるリスクを捉えながら適切に情報を開示しています。

① ガバナンス

当社グループでは、気候変動への対応をサステナビリティにおける重要課題の一つと位置づけ、気候変動がもたらす影響及び当社の取り組み状況をサステナビリティ担当取締役が取締役会に定期的に報告しています。取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち、社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長が議長を務め、グループ全体の経営意思決定の最高機関として重要事項を審議・決議しています。また、取締役会での非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しており、気候変動をはじめとする当社グループのサステナビリティ方針や中長期の目標策定、環境領域などで特定されたマテリアリティに対するリスク・機会の分析と進捗管理を行い、定期的に取り締り会又は執行会議へ報告・提言を行うことで、グループ全体への実効性のある監督機能を有する推進体制を備えることで、持続的に企業価値を高めています。

② 戦略

気候変動によって原材料価格の高騰やサプライチェーンの分断、消費者の購買活動の変化などさまざまな影響を受けることから、当社グループは気候変動を重要な経営リスクの一つに位置づけています。当社グループは、気候変動による事業へのリスクを予防・軽減し、適切に管理・対応することで、将来に渡るビジネスへの財務影響を最小限にすることを目的に中長期的な戦略を策定することが、事業の持続的な成長に不可欠だと考えています。このため、売上の約90%を占める主力事業のアパレル・雑貨関連事業に関して、2050年までを対象にしたリスクと機会を、2℃シナリオと4℃シナリオに別けて分析しています。特に重要性が高いと評価したリスクと機会については、気候変動による事業及び財務への影響を定量的に試算しています。2023年度以降は、対象とする事業や領域を広げ、リスク・機会の分析の高度化を進めていく考えです。

2℃シナリオ

分類			要因	事業へのインパクト
リスク	移行	政策・規制等	カーボンプライシングの導入	炭素税等の導入によって化石燃料の調達コストが増加し、生産・物流・店舗営業等のコストが増加するリスク
			再生可能エネルギーの調達競争の激化	再生可能エネルギーの調達競争に優位に立てなかった場合、価格合理性の低い再生可能エネルギーを調達することによってコストが増加、又は再生可能エネルギーの確保ができなくなるリスク
			環境指標における情報開示の厳格化	情報開示に対応できずESG評価が下がる、又は対応コストが増加するリスク
			環境負荷の高い素材に対する使用規制	商品の環境負荷値をLCA（ライフサイクルアセスメント）で評価されることが義務化された場合、トレーサビリティの確保が困難、又は確保に時間とコストがかかるリスク
			拡大生産者責任の高まりによる、販売数量に応じた衣料品回収の義務化	商品の原料、付属品、包装資材等の見直しにより環境配慮型素材を使用することで調達コストが増加するリスク
				衣料品回収活動の回収量が増えることに伴い、資源再生コストが増加するリスク
	市場		お客様による環境志向の高まり（環境負荷の少ない商品を好まれるようになる）	ニーズに対応できない場合、売上が低下するリスク
			お客様の購買行動の変化（新しく衣服を購入することが少なくなる）	小売以外のサービス・事業が拡大しない場合、売上が低下するリスク
	評判		ESG投資の拡大	取り組みが不十分だった場合、ESG評価によりレーティングが低下し、資本調達コストが増加するリスク
			学生など将来世代の価値観の変化（サステナビリティに注力する企業を就職先として選択する）	当社の取り組みが不十分だった場合、採用が困難となり採用のためのコストが増える、又は人員不足により事業自体が継続できなくなるリスク
機会	資源効率		EC購買率の拡大	スタッフボードの活用やインスタグラムのライブ配信など、当社スタッフのオンライン接客のノウハウを活用することによってECの売上が拡大 店舗内装投資や保証金、敷金など、資産の保有を抑えてアセットライトな経営へとシフト
			学生など将来世代の価値観の変化（サステナビリティに注力する企業を選択する）	当社のサステナビリティへの取り組みが評価され、優秀な人材を獲得しやすくなる
			拡大生産者責任の高まりによる、販売数量に応じた衣料品回収の義務化	衣料品回収活動「Play Cycle!」によって衣料品を回収する仕組みをすでに構築しており、対応のための追加コストが僅少、また効率の良い衣料品回収が可能
機会	製品・サービス		お客様による環境志向の高まり（環境負荷の少ない商品を好まれるようになる）	環境に配慮した商品やサービスが支持され、売上が拡大
			環境配慮型素材へのニーズの高まりと素材開発部による独自素材の開発	環境配慮型素材の需要が高まり、素材開発部によるBtoB事業の売上が拡大
			環境負荷低減を目的とした3DCG等の新技術の活用	商品の企画効率が上がり、トレンド性ある商品をスピーディーに生産できるため、売上が拡大
	市場		サーキュラーエコノミー市場の拡大	既存のオフプライス事業及びアップサイクル事業等、サーキュラーエコノミー型ビジネスの拡大による事業機会の獲得
	レジリエンス		再生可能エネルギープログラムへの参加及び省エネ対策の採用	安価で質の高い再生可能エネルギー・水素の調達により、エネルギーコストの削減、企業イメージの向上

4℃シナリオ

分類			要因	事業へのインパクト
リスク	物理的	急性的	大規模な自然災害による店舗の休業	店舗が営業できないことによって売上が低下するリスク
			大規模な自然災害によるサプライチェーンの断絶	納品遅れ、商品破損等により在庫が不足し売上が低下するリスク
	慢性的		気候パターンの変化	気候の変化から商品企画やお客様のニーズを予測することが困難となり、当社がニーズに対応できない場合、売上が低下するリスク
機会	製品・サービス		気候パターンの変化	マルチカテゴリー戦略により気温の上昇に対応した素材開発、商品企画ができた場合、当社シェア率の拡大

気候変動に関するリスク・機会への対応戦略

当社はアパレル小売をメインビジネスとしており、商品の原材料は綿、羊毛、木など自然資本に依存するものが多く、気候変動が当社サプライチェーンに及ぼす影響とその適応策について、2℃シナリオ、4℃シナリオのそれぞれで明らかにしています。

・2℃シナリオ：21世紀末の世界平均気温が産業革命以前と比べて1.6～1.9℃上昇する世界であり、脱炭素経済活動が活発化し、規律型社会への移行が進みます。各国政府の炭素排出規制が強化されることで、当社の温室効果ガスに関連する排出責任と環境対策がバリューチェーン全体に拡大し、コストの上昇が予想されます。環境意識の高まりが消費者の行動変容につながり、売上にも影響を及ぼすと想定されます。当社は素材開発、生産地域の分散化、省エネ・節水など環境に配慮された生産体系を構築するとともに、ポートフォリオの多様化で持続可能な事業成長を図ります。

・4℃シナリオ：21世紀末の世界平均気温が産業革命以前と比べて3.5～3.9℃上昇する世界であり、地球温暖化が著しく進行します。自然災害の発生頻度の増加とその被害が深刻化し、衣料品や食料の入手が不安定になる可能性が高まります。このような状況の中で、当社安定した事業を継続運用するため、中国やASEAN諸国を中心とした原材料調達、生産背景、ロジスティクスの分散・多角化を図ることで、強靱なサプライチェーンを構築し事業運営におけるリスクを軽減します。

これら分析結果を受け、2℃と4℃、どちらのシナリオが現実化した場合においても、事業レジリエンスを保ちながら、持続可能な成長が可能と考えています。

財務インパクト評価

[移行リスク]

項目	財務インパクト	時間軸	可能性	事業へのインパクト	2℃	4℃
カーボンプライシング制度	間接費の増加	中期	高い	化石燃料の調達コストが増加し、生産・物流・店舗営業等の経費が増加する可能性があります。 現在の当社の店舗営業に関わるScope 1・2排出量に対して炭素税が課されたと仮定すると、財務影響額は全店舗排出量：27,192t-CO ₂ × 120米ドル/t=3,263,040米ドル、日本円で約300～400百万円のコスト増の影響が出る可能性があります。	約300～400百万円（年間）	炭素税は導入されないと想定

※算出前提：120米ドル／t-CO₂（IEA「World Energy Outlook2021」より試算）、2030年時点

[物理的リスク]

項目	財務 インパクト	時間軸	可能性	事業へのインパクト	2℃	4℃
洪水	店舗休業に伴う 売上減少	短期	高い	気候変動に起因する洪水等の浸水リスクにより店舗休業を余儀なくされ、売上が減少する可能性があります。2021年度においては大雨の影響により、福山、鳥取、平塚にある3店舗の営業時間短縮の影響が発生しました。 同地域の洪水ハザードマップによると、0.5m～3m未満の浸水予想となっており、実際浸水した場合には3店舗合計で最大67.6日間の休業を余儀なくされ、売上に対して27百万円の影響が出る可能性があります。気候変動が進行した場合、日本においては洪水発生頻度が4倍に至ると想定されており、108百万円の影響がでる可能性があります。	59百万円	108百万円

※算出前提：2021年度の浸水店舗の実績を用いてハザードマップ及び国土交通省「治水経済調査マニュアル」より試算

③ 指標及び目標

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げ、取り組みの指標としてサプライチェーンにおけるCO₂排出量を設定しています。各Scope及びカテゴリにおける年次でのCO₂排出量の変化の要因を特定／考察することにより、自社領域及び自社領域外での気候変動あるいはCO₂排出量の増減に依存・影響を及ぼすと予想されるリスク／機会を抽出し管理しています。

Scope及びカテゴリ	排出量[t-CO ₂]	比率	備考
	2024年2月期		
Scope 1+2+3	579,388	100.0%	
Scope 1（直接排出）	1,480	0.3%	
Scope 2（エネルギー利用に伴う間接排出）	35,222	6.1%	
Scope 3（バリューチェーンからの間接排出）	542,686	93.7%	
カテゴリ1 購入した製品・サービス	449,125	77.5%	
カテゴリ2 資本財	37,365	6.4%	
カテゴリ3 Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動	6,018	1.0%	
カテゴリ4 輸送、配送（上流）	5,848	1.0%	
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	1,372	0.2%	
カテゴリ6 出張	1,192	0.2%	
カテゴリ7 雇用者の通勤	2,071	0.4%	
カテゴリ8 リース資産（上流）	—	—	対象外
カテゴリ9 輸送、配送（下流）	1,042	0.2%	
カテゴリ10 販売した製品の加工	—	—	対象外
カテゴリ11 販売した製品の利用	—	—	対象外
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	38,653	6.7%	着用後、不要になった衣類を廃棄と想定
カテゴリ13 リース資産（下流）	—	—	対象外
カテゴリ14 フランチャイズ	—	—	対象外
カテゴリ15 投資	—	—	対象外

④ リスク管理

当社グループは、事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、サステナビリティ担当部門を中心とする社内のタスクフォースを通じてシナリオの分析を定期的に行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定した重要なリスク・機会は危機管理担当取締役にて報告したうえで、タスクフォースと該当部門が連携しながら具体的なリスク対策を行っていきます。なお、自然災害に起因する物理リスクへの対応については、危機管理担当取締役を委員長とする危機管理委員会においてBCPをはじめとする事業継続マネジメントの実行体制を整備しています。

(3) 人的資本に関する取組

<人的資本経営の基本方針>

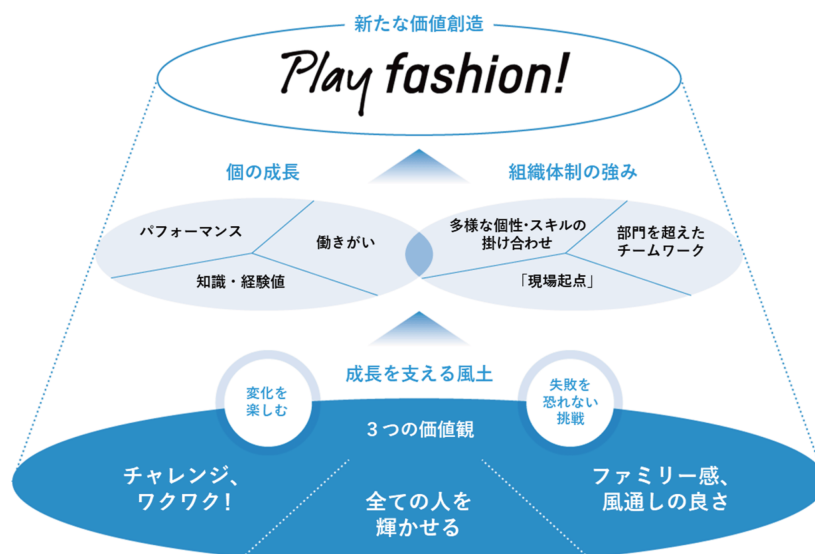
アダストリアで働くすべての人が、新しい価値 Play fashion!を創出する

～成長戦略の達成や企業価値を高める組織・人材への投資～

～新しい価値創造へ＝最も重要な経営資源は『人材』～

変化するマーケットの中で、当社が次のステージへと成長していくためには、経営・ビジネスモデルの変革だけでなく、それを実現する人材と組織が重要です。アダストリアの組織の強みはチームワークにあり、仲間が集まって、経験や知識、考えをシェアし、掛け合わせることで新しい価値を生み出してきました。企業規模が拡大する中であっても、緊密な部門連携により組織力の向上に努めています。

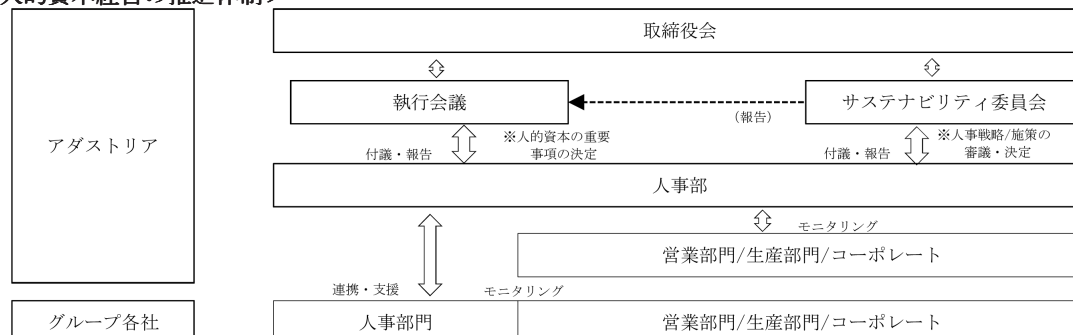
従業員それぞれが成長を実感できる環境を整備することで、働きがいとパフォーマンスの向上に努めています。一人ひとりが失敗を恐れず挑戦を続け、変化を楽しみながら「なくてはならぬ人」として成長することで、ミッションである「Play fashion!」の実現を目指しています。



① ガバナンス

当社グループでは、経営戦略と人事戦略の連動を図るため、重要な人事戦略や施策は、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて、経営課題として議論しています。当社人事部がグループ全体の人的資本経営の推進部門として、グループ各社と連携しつつ、モニタリングと達成状況の評価検証サイクルを通じて、人的資本の増幅を図っています。

<人的資本経営の推進体制>



② 戦略

当社グループでは、従業員一人ひとりが新たな価値を創出できるよう、多様性を重視し、失敗を恐れず挑戦できる環境づくりを行っています。また、社員の成長を支援するため、人材への投資を進め、企業理念である「なくてはならぬ人」の育成に努めていきます。



1) 人材育成方針及び社内環境整備方針

<人材育成方針>

社員一人ひとりの強み・専門性を活かし、多様な個性を集約・成長支援することで、個人と組織の力を最大化することを目指していきます。

<社内環境整備方針>

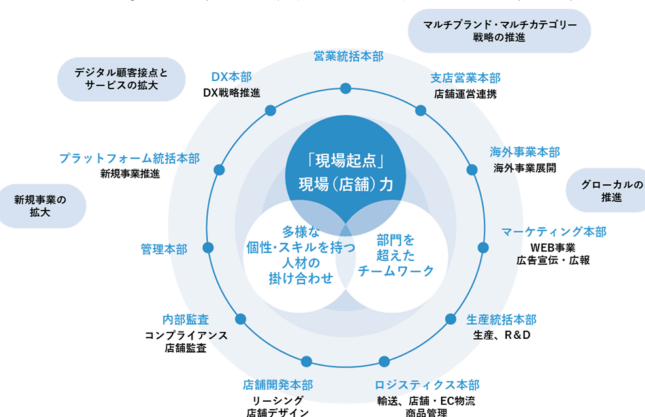
社員一人ひとりが挑戦を恐れず能力を発揮できるよう、役割期待を明確にし、年齢・性別・世代等関係なく、多様な人材が融合し、イキイキと光り輝き続けられる環境を整備していきます。

2) 当社グループの組織・体制の特長、強み

組織や体制の特長、強みを活かし、
成長戦略の実現、新たな価値創造 Play fashion! へ

当社グループでは、現場起点・現場力を重視しており、店頭のスタッフが捉えたお客様のライフスタイルやファッションの変化を、事業運営に反映する仕組みを構築しています。また、支店営業本部が中心となり、地域内の店舗が連携し、エリアの環境や地域特性に合わせた店舗運営と危機管理対応を実現しています。

また、多様な価値観、各分野での専門性を有する個々の経験や知識をチームで融合し、プラスαの組織力へ発展させるとともに、スピーディーな情報連携と柔軟な部門横断プロジェクトによる、さまざまな施策遂行により、課題解決を進めています。



2025年2月28日現在

③ 指標及び目標

当社グループでは、多彩な人材の活躍を支える環境をつくり、事業成長を実現するため、さまざまな施策を講じています。その重点施策の指標及び目標は以下の通りです。

基本方針	アダストリアで働くすべての人が、新しい価値 Play fashion! を創出する
人事戦略	多様な個性の成長を支援し、なくてはならぬ人として輝かせる

人的資本経営の軸		重点施策
事業戦略の実現 多彩な人の活躍を支える環境作り	中期経営計画の実現に向けた人事戦略の実行	■ EC拡大とDXを推進するための、DX人材の採用拡大・強化
	チャレンジ、ワクワク！	■ EC、デジタル接点の拡大に向けたチャレンジ「スタッフボード」
	大切にしている価値観に根差した取り組み	■ 「キャリアを自分で描いていく」ためのキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」
	全ての人を輝かせる	■ 女性の活躍支援を通じた組織の多様化（女性登用計画、意識改革） ■ 育児休業の取得促進（促進、現場サポート） ■ 健康経営の推進（ウェルビーイング）
	ファミリー感、風通しの良さ	■ マネジメントメッセージの発信や社員との双方向の対話機会 現場目線・経営目線で意見交換する「タウンミーティング」の開催 ※各種施策を通じた総評としての満足度の向上

[重点施策の指標及び目標]

<事業戦略の実現> 中期経営計画の実現に向けた人事戦略の実行

■EC拡大とDXを推進するための、DX人材の採用拡大・強化

当社グループの成長を支えるDX推進を加速すべく、DX部門を取締役の直下に専門部署として設置し、デジタル技術やデータ活用に精通した優秀な人材の採用・育成・定着に取り組んでいます。また、国内及び海外のビジネスパートナーとの提携、スタートアップ企業との連携強化、副業人材の活用などにも積極的に取り組み、競争優位性のあるDX推進体制の構築を進めています。海外を含むEC拡大とビジネスのデジタル化を推進するため、2026年2月期において国内DX人材は70～90名体制を目指し、海外エンジニア（※）50～100名の確保を目標としています。

※「海外エンジニア」は、パートナー企業におけるエンジニアを含みます。

「DX人材」データ

指標	2023年2月	2024年2月	2025年2月
国内DX人材	52人	63人	73人

上記のほか、中期経営計画の実現に向けた人事施策として以下の取り組みの強化を図っています。

- ・グローバル化を推進する人材の採用・育成強化及び関連諸制度の整備
- ・DX人材のほか、さまざまな高度専門スキルを有する人材の採用強化
- ・中長期的なDX人材の拡充を目指し、会社の戦略や社風にマッチしたDX人材を新卒採用
- ・将来を担う経営人材の計画的な育成と教育研修体系の整備

■EC、デジタル接点の拡大に向けたチャレンジ「スタッフボード」

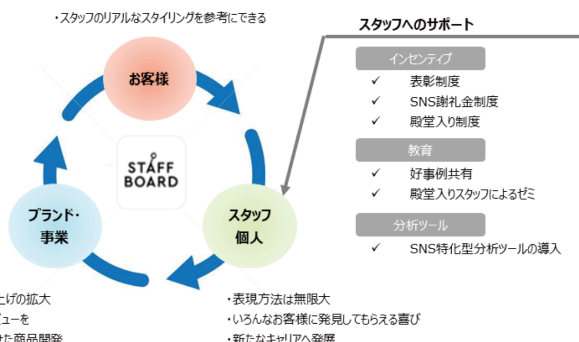
2018年、自社ECサイトの「and ST」上で、当社スタッフによるコーディネート提案するスタッフボードの運営を開始しました。スタッフボード上で当社スタッフを1人以上フォローされているお客様の年間購入金額は、1人もフォローされていないお客様の年間購入金額の約2.5倍で推移しており、スタッフボードの取り組みはEC売上の拡張に大きく貢献しています。

このスタッフボードの参加人数を一層増やすと

ともに、参加スタッフのスキル・コミットメントを高めることは更なる業績向上に繋がるとして、スタッフボードへ取り組むスタッフに対し、SNSのフォロワー数に応じたインセンティブ制度、SNSに特化した分析ツールの導入、教育制度の拡充を図るなどさまざまな取り組みを進めてきました。特に2024年2月期からは、教育制度の拡充に力を入れており、スタッフボード経由の売上とフォロワー数などが上位の殿堂入りスタッフが、自身のノウハウやスキルを他のスタッフに共有することで全体の成果の底上げを図り、結果、総フォロワー数・スタッフボードシェア率ともに、大きく伸張しました。

さらに、当社グループの製品だけでなく、協業企業から依頼を受けての他社製品PR、当社内の教育で培ったノウハウの他社への展開など、他企業の売上にも貢献し、活躍の場を広げています。

“ブランドが好き、ファッションが好き、お客様と向き合うことが好き”というスタッフたちこそ、当社グループにとって最たる「人的資本」です。彼らが自ら楽しみながらスタッフボード等を通じより多くのお客様と接点を持つことにチャレンジできる環境整備に一層の投資を行い、スタッフ自身の成長・自己実現とともに、会社・ブランドの成長にも寄与する好循環を一層高めていきます。



「スタッフボード」データ

指標	2019年2月期 (初年)	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
スタッフボード 参加人数	449人	3,920人	3,990人	4,098人	4,485人 (※1)
総フォロワー数 (※2)	48万人	340万人	573万人	1,035万人	1,322万人
スタッフボード 経由の売上比率 (※3)	4.6%	19.4%	27.2%	29.1%	29.4%

(※1) 2025年2月の集計より、当社グループ外からの参加者67名を含む。

(※2) 総フォロワー数：スタッフボード、Instagram、TikTok、YouTubeほかSNSフォロワー数の延べ総計。

(※3) スタッフボードシェア率：EC売上に占めるコンテンツを経由して商品購入された売上の比率。

1 商品購入に対して計測対象は1コンテンツとし、計測対象期間は30日間。

■「キャリアを自分で描いていく」ためのキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」

店舗で働く従業員がキャリアを自分で考え、挑戦できる機会を生み出すキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」は、店長の次のキャリアが見えないという販売職特有の課題に対して、自らキャリアについて考えるきっかけをつくることを目的にスタートしました。「地域に根差した活躍ができる」「得意を伸ばす」という2点を軸に、地域活性化イベント、地域プロモーションや販売スペシャリストとしての接客スキル向上を担う「SSC認定講師」などの役割を設け、販売職プラスαの役割を担うことで入社数年のスタッフにも自分の可能性を感じてもらえる環境を整えています。

今期より「子育て社員アドバイザー」の役割も追加され、店舗の子育て社員のサポートや地域での情報発信など、キャリアカクに参加する社員だけでなく組織全体へも良い影響を与えています。「キャリアカク」を通して、更なる活躍の場を拡充するとともに、インセンティブ制度も導入し、自ら手を挙げてプラスαの役割を担うことに対する継続的なモチベーションの後押しを進めています。

※SSC：Service Skill Certificationの略で、店頭で働くスタッフを対象としたスキル認定制度です。

「キャリアカク」データ

「キャリアカク」新たな役割	2023年2月	2024年2月	2025年2月
館リーダー：同じ施設内に出店している店舗のサポート	6人	8人	9人
地域販促：地域を盛り上げる施策立案	6人	5人	4人
商品提案：現場の意見を反映した商品提案	3人	2人	0人
SSC認定講師：スタッフの接客スキル向上	18人	12人	8人
スタッフボード地域担当：地域のスタッフボード売上拡大	2人	1人	2人
子育て社員アドバイザー	—	—	7人
計	35人	28人	30人

※子育て社員アドバイザーは、2025年2月期からの取組のため、算出データは2025年2月のみ。

上記のほか、アダストリアらしいチャレンジの創出、自律的なキャリア開発・学びの促進に係る施策は以下の通りです。

- ・自ら手を挙げてチャレンジできる「公募型研修」
- ・主体的にキャリアを考えチャレンジできる「社内公募制度（ポジション公募）」
- ・アルバイト・パートタイマーから社員へチャレンジできる「正社員登用制度」
- ・チャレンジ度を重視した人事評価制度

<多彩な人の活躍を支える環境作り> 全ての人を輝かせる

■女性の活躍支援を通じた組織の多様化（女性登用計画、意識改革）

当社は店舗社員の84%、本部社員の62%を女性が占めており、女性の活躍が事業活動の成果に直結していると考えています。また、商品のうち約80%が女性向けであり、女性の感性を活かし、多様化するニーズを捉えた商品、サービスや新たな価値を提供しています。

2026年2月期までに女性の管理職比率45%以上、上級管理職比率30%以上を目標に掲げ、より多くの女性が活躍できる会社となるため、2019年より勉強会や講演会の開催、メンター制度を運用しています。2022年からは、女性社員と経営陣との座談会開催や男性社員中心で構成されていた経営会議への女性社員の参画を開始しています。これらは女性幹部候補の育成と議論の活発化、また、経営層の意識改革に奏功しており、女性の視点でのカテゴリの開拓・拡張が中長期の企業の成長に貢献しています。

「女性活躍」データ

指標	2023年2月	2024年2月	2025年2月
上級管理職比率	17.7%	18.7%	19.8%
管理職比率	33.8%	33.7%	36.2%

※実績値は、株式会社ゼットンを除く国内グループ会社全体の値です。

■育児休業の取得促進（促進、現場サポート）

ジェンダーに関わらず仕事と育児を両立することについて、理解し支援できる環境の整備は、女性がキャリアを中断することなく長期的な活躍に繋がります。当社では、出産後も安心して働き続けることができるように、ママアドバイザーの設置をはじめとする復帰後の勤務支援などの支援制度を整備してきました。現在は、男性の育児休業取得率の向上に向け、配偶者の妊娠が分かった時点で本人・上長・人事部の3者面談を行い、本人の取得希望時期の確認、引継ぎや役割分担等の調整を行っています。男女ともに安心して育児休業が取得できる環境整備に力を入れており、男性及び女性の育児休暇取得率100%を目標にしています。

今後も全ての社員が活躍できる職場、組織、会社を目指し、育児休暇取得の文化醸成と、早期復職支援や柔軟な働き方の推進により、社員の仕事と育児の両立を支援していきます。

「育児休業」データ

＜男性＞

指標	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
取得者数	8人	40人 (51人)	26人 (36人)
取得率	14.8%	78.4% (100%)	72.2% (100%)
平均取得日数	36日間	32日間	32日間

＜女性＞

指標	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
取得者数	198人	179人	207人
取得率	98.5%	98.8%	98.6%
平均取得日数	421日間	418日間	432日間
取得者復帰率	96.9%	94.5%	95.0%

※男性の取得者数及び取得率の（ ）内の値は、事業年度末日時点で取得時期が確定している人数を加味し算定したものです。

※実績値は、株式会社ゼットンを除く国内グループ会社全体の値です。

■健康経営の推進（ウェルビーイング）

Play fashion! Play wellness! 「ファッションと人生を楽しんで、もっと健康に、もっと自分らしく」をミッションに掲げ、一人ひとりが健康で、自分らしく、“いきいき”と輝きながら働ける環境づくりを目指しています。この想いのもと、心身が健康で人生が楽しめるよう“こころ”と“からだ”の両面で疾病の予防・健康増進に向けた取り組みを行っています。一例として、常駐する産業医や保健師による相談窓口（こころとからだの保健室）を設置し気軽に健康相談ができる体制を整備するほか、健康課題に関わるセミナーを定期的に開催しています。また、女性活躍を支える女性の健康課題への対応を重点テーマとして掲げ、特

に女性特有の婦人科がん健診については、対象者を拡大するほか受診を勧奨し女性従業員の受診率100%を目標に取り組んでいます。本人だけでなく上司を含めた女性の健康課題ヘリテラシー教育を進め、働きやすい環境整備と健康維持・増進に取り組んでいます。

＝健康経営宣言（2022年度）＝

「健康づくり責任者」を社長とし、アダストリアグループの健康経営推進に向けた専任部署である「健康経営推進室」を設置。自社健康保険組合とのコラボヘルスの推進を通じて従業員の健康づくりを推進しています。

～取組み事例～

女性活躍を支える健康課題への対応

- ▷ 婦人科がん健診の対象拡大と受診勧奨
- ▷ 健康に関する上司向けリテラシー教育

疾病予防・健康増進とメンタルヘルス対応

- ▷ 相談窓口「こころとからだの保健室」の設置
- ▷ 産業保健職体制構築（産業医、保健師常駐）
- ▷ 健診リスク者へ2次健診勧奨
- ▷ 自社健康保険組合と連携して、健康への関心・リテラシー向上のための研修・情報発信

「健康経営推進」データ

指標		2024年2月	2025年2月
“こころ” の健康	ストレスチェック受検率	90.5%	92.5%
	高ストレス者率	8.3%	8.7%
“からだ” の健康	健康診断受診率	92.8%	95.0%
	<女性特有： 婦人科がん検診受診率>		
	乳がん検診（20歳以上）	51.2%	56.7%
	子宮頸がん検診（20歳以上）	48.8%	49.0%
共通	休職率	2.2%	2.3%

※ “からだ”の健康の受診率の値は、事業年度末日時点での健診予約者分を含んでいます。

※実績値は、株式会社ゼットンを除く国内グループ会社全体の値です。

上記のほか、全ての人が輝くためのダイバーシティやウェルビーイング施策は以下の通りです。

- ・障がい者の雇用促進と長期的にかつ自分らしく活躍できる環境の整備
 - ― 店舗運営支援業務、物流機能及びバックオフィスのサポート業務に加えて、接客や店舗運営まで任せる取り組みを「OFF STOREエスパル山形店」にて開始し、活躍領域をさらに拡大
- ・LGBTQ+、インクルーシブの促進に向けた取り組み
 - ― 福利厚生 of 公平な適用に向け、配偶者に同性パートナーを認めるよう規程を改定
 - ― 店舗内にレインボーフラッグを掲げる「アダストリアプライドマンス」の実施やオリジナル研修動画を作成し、性的マイノリティへの理解を促進
 - ― インクルーシブファッションプロジェクト「Play fashion! for ALL」を推進
- ・仕事と家庭の両立、業務効率化に繋がる柔軟な働き方やコミュニケーションが活性化するオフィス環境の改善

<多彩な人の活躍を支える環境作り> ファミリー感、風通しの良さ

■マネジメントメッセージの発信や社員との双方向の対話機会

マネジメントと従業員の双方間で、将来の夢を語り、想いを共有し、また課題に対して共に解決に向けて意見交換する機会を大切にしています。年に1回実施している「タウンミーティング」では、経営層が各地域に出向き、企業理念・ミッションや事業計画などについて想いや方向性を共有するとともに、社員たちと直接対話することで、その場で社員から出た困りごとや改善を求める声を受け止める機会としています。なお、その社員の声に積極的に耳を傾け、速やかに改善を進めています。

また、従業員の家族からの理解を深め、楽しみを共感してもらうことも重視しており、親子で参加できる「AKIDSラボ」や家族参加型のウェルビーイング企画「ウェルネスデイ」などの開催を通じて、当社の良き文化であるファミリー感・一体感を一層高めています。

これら一つ一つの取組みを通して、従業員のモチベーション向上、組織活性化に繋がっています。なお、毎年実施している従業員満足度調査では、総合満足度4.0以上（5点満点）の維持を目指しています。

「従業員満足度」データ

指標	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
総合満足度	4.01	4.02	4.05
-理念・経営方針に共感	4.24	4.28	4.30
-帰属意識度、働き続けたい	4.04	4.07	4.12

※実績値は、株式会社ゼットンを除く国内グループ会社全体の値です。

※本調査は、非正規労働者（月80時間以上の勤務者）を含む従業員を対象に実施しています。

上記のほか、ファミリー感を裏付ける風通しの良さ（対話の文化）やコミュニケーション活性に係る施策は以下の通りです。

- ・従業員全員から、会社全体やブランド横断でアイデアを募集する「アイデアポスト」の設置
- ・お客様からのお褒めやご指摘などのご意見は全社に即時に共有

④ リスク管理

当社グループでは、人的資本経営の推進に向けた重要な人事戦略や施策及び関わる課題やリスクについて、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて、重要課題として議論しています。総合的なリスク管理体制のもと、推進部門である人事部が詳細な検討を行い、全社的な観点で課題やリスクへのモニタリングを行っています。

なお、人的資本に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものが考えられます。以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクの発生可能性を認識した上で、これを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、記載事項のうち、将来に関するものは、本有価証券報告書提出日現在(2025年5月30日)、入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。

1. 事業環境に関するリスク

① 国内市場の縮小

現在、当社グループは事業の約9割を国内で展開しており、少子高齢化と将来の人口減少により国内アパレル市場が縮小すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外展開により東アジア、東南アジア市場を開拓するとともに、国内ではマズブランドの育成やライフスタイルブランドの開発、自社ECサイト「and ST」への外部企業の出店を始めとするBtoB事業などに取り組み、事業及び展開国の多様化と顧客の基盤の拡大、顧客のライフタイムバリューの向上を進め、成長の継続を図ってまいります。

② 展開国の地理的・政治的リスク

事業展開国において、予期しない法規制の変更や政治的又は経済的要因の混乱、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、生産国の政治情勢・経済環境・自然災害等により、商品仕入、販売に支障が出る可能性があります。

当社グループでは、生産地の分散化を進めるとともに、新たに東南アジア地域の市場開拓を進め事業展開地域を広げることで、リスクを低減しながら、東南アジアのファッション市場の高い成長力を取り込んでまいります。

③ 為替変動・原価高騰

当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、為替相場の変動（主に円安）により、商品原価が上昇する可能性があります。また、世界的なエネルギー価格上昇に伴う商品輸入の際の輸送コストの高騰、生産国における人件費の上昇によっても商品原価が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替予約を適切に活用するとともに、ASEAN諸国への生産の分散化、複数ブランドの素材共通化や一括発注によるボリュームディスカウント、工場との直接取引による仲介業者のマージン削減などの取り組みにより、商品の品質を維持しながら原価の低減に努めてまいります。

④ 環境問題

当社グループの主力事業であるアパレル産業は、過剰生産や環境汚染などの環境負荷が世界的に問題とされています。気候変動や自然資本等に関する規制強化や、それらの影響による消費者の行動変容が生じることで十分な対応をすることができない場合、中長期的には気候変動による原材料価格の高騰、化石燃料調達に対して炭素税が施行された場合の経費増加など、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、生物多様性・自然資本への配慮が十分でない場合、当社グループのレピュテーションが毀損し、事業の持続可能性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではTCFDガイドラインに則り、温暖化による購買動機の変化や、現在の事業に関わる温室効果ガス排出量への炭素税課税などの財務影響を分析し、一部の開示を行っています。また当分析を受けて、再生可能エネルギー由来電源の調達などを検討し、リスク軽減に向けた準備を進めています。

一方で、消費者の意識が変容し、商品・サービスの選択の際に環境や社会に配慮した商品がより選好されるエシカル消費が広がりつつあります。中長期的にお客様のニーズをとらえ、新たな付加価値のある商品を提供することができれば、当社グループの業績拡大の機会となる可能性があります。

当社グループでは環境関連の指標を含むサステナビリティ目標を策定しており、環境に配慮した原材料の調達や加工への切り替えといった生産工程での環境負荷低減、在庫適正化によるファッションロスの削減などバリューチェーン全体のサステナビリティ向上に取り組んでいます。また、他社との連携、各ブランドにおけるサステナブル素材の採用拡大や独自素材の開発等を通じて、市場全体の行動変容や環境意識向上に努めてまいります。

⑤ 自然災害や事故

当社グループは、国内全域に店舗を展開しており、大規模な地震や津波、台風、火山の噴火等の自然災害や、それに起因する大規模停電及び電力不足や浸水、感染症によるパンデミックの発生などによって大きな被害を受ける可能性があります。当社ブランドの出店する商業施設の休業及び客数の減少や、顧客のライフスタイルや志向が大きく変化し、当社グループの提供する商品やサービスが顧客の需要を捉えられなくなるリスクがあります。

また、これらの影響により、生産や物流、店舗やECでの営業活動が長期間にわたって滞り、当社グループの財政状態、経営成績、物的及び人的資本に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする災害や感染症発生等を想定し、事業継続及び早期復旧のためのBCP（事業継続計画）を策定し、リスクの低減に努めております。BCPは、富士山噴火やパンデミックなどの個別リスクに対しても策定し、定期的な訓練も実施しています。また、IT-BCPについては、日本で発動できないケースに備え、海外のDXメンバーがIT-BCPを発動できる体制を整備しています。

2. 事業運営に関するリスク

① 店舗運営に関するリスク

当社グループの店舗は、全国主要都市のファッションビル及びショッピングセンター内へのインショップ出店を中心に展開しております。この運営にあたり、以下のようなリスクがあります。

- i. 当社グループの店舗の大半は賃借物件であり、出店に際して敷金及び保証金の差入を行っております。当連結会計年度末における敷金及び保証金は、143億30百万円であり、総資産の約1割を占めております。デベロッパー等の倒産その他の事由が発生した場合、敷金及び保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。
- ii. 当社グループは、店舗を中心に多額の固定資産を保有し、これらについて減損会計を適用しております。店舗等の収益性の悪化や、保有資産の市場価格が著しく下落し、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- iii. その他、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、敷金及び保証金の適正性を精査しながら、各地域に密着した支店制度により地域ごとの状況を慎重に調査し、継続的な出退店を通じて常に最適な店舗網の維持に努めております。また当社グループのスケールメリットやブランド力を活かしてより有利な立地構成を実現し、これらのリスクの低減に努めてまいります。

② アパレルビジネスに関するリスク

当社グループの主要ブランドが属するカジュアル衣料小売市場は、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強く、また国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、商品企画等の失敗により顧客の選好にマッチした商品開発ができなかった場合、或いはブランド価値が陳腐化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、温暖化や異常気象が消費者の購買行動を変化させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗や自社ECサイト、SNSを通じて顧客の選好に関する情報を収集して、素早く商品展開に反映させることで、顧客のニーズに合った商品の提供に努めております。また、ECサイトでの予約販売推進により、需要予測の精度向上にも取り組んでおります。常に顧客にとって新鮮味のあるブランドや商品を提供するため自社ECサイトへ他社の出店を促進することで、商品カテゴリーの拡大も進めています。また、IPコラボレーション商品や非アパレル商品カテゴリー拡大などによる天候変化に左右されない商品の強化、シーズン別在庫と発注精度の向上を進めています。

③ サプライチェーンに関するリスク

当社グループは商品の原材料を外部から調達し、自社で企画・監督しながら外部委託にて生産を行っております。生産遅延、調達先の倒産、又は商品を輸送する経路の寸断等により商品供給が滞った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの委託先企業において、従業員の人権侵害や環境汚染などの問題が発生した場合、委託元企業として当社グループのレピュテーションが棄損され、ブランドや業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは海外で生産した商品の輸入、店舗やお客様への配送を外部企業に委託しており、エネルギー価格の変動や労働力不足などを背景に物流コストが上昇した場合、また十分な物流キャパシティを確保できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産地をメインの中国大陆に加えASEAN諸国へ分散させ、生産地の集中化におけるリスクの軽減を図っております。また、商品供給経路寸断に備え、適切な付保と共に、輸送工程における情報管理、複数の輸送手段の確保や代替ルートの選定、物流拠点の複数地域への分散などの対策を実施しております。加えて、グループ調達方針を定め、社会や環境に配慮した責任ある調達活動を推進しており、すべての取引先にグループ調達ガイドラインの遵守を要請している他、主要な取引先については取引先の協力を得ながら定期的なモニタリングを実施し、加えて、当社グループが目指すべきCSRの基準に賛同し協業いただけるお取引先様を特定パートナー企業として選定・公表し、リスクの低減を図っております。物流コストの上昇については、EC販売における店舗受取の活用や配送ルートの効率化や、自社物流施設の機械化投資により、コスト上昇リスクの低減に取り組んでおります。また外部配送企業との提携や、輸送生産性の向上・物流効率化を目指す「ホワイト物流」推進運動に準拠した取り組みなどにより、必要な物流キャパシティの確保に努めております。

④ 海外事業に関するリスク

当社グループでは、海外での事業展開を重要な成長戦略の一つと位置付けておりますが、海外事業において現地の顧客ニーズに即した商品提案ができない、事業運営に長けた人材が獲得できない等の理由で、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、様々な現地企業と取引を進めていくなか、商習慣の違いなどにより意図せず汚職や贈収賄が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地法人の機能を強化し人材の現地化を進めるなど、事業運営のノウハウ蓄積と人材獲得に努めてまいります。また、生産関連の海外取引先に対しては年次での取引先アンケートで汚職や贈収賄に関する該当事項の有無確認、グループ全社に会食報告書及び贈答報告書の提出義務付け、海外現地法人における内部通報制度の整備をおこない、リスクの低減に努めております。

⑤ 情報システムや個人情報に関するリスク

当社グループでは、デジタル時代に対応したビジネス構造への進化を成長戦略の一つとし、情報システムの活用を推進しております。また当社グループの自社ECサイト「and ST」は1,900万人を超える会員を有しており、当社グループは多くの顧客情報を保有しております。デジタルを活用した事業の比率が高まる中、情報システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生し当社グループのシステムが正常に利用できない場合、あるいは不正アクセス等により個人情報が外部へ流出した場合、システムの停止に伴う売上損失や顧客からの信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第三者機関によるセキュリティリスク診断を実施の上、それを踏まえて最新のセキュリティ対策ソフトの導入や情報管理規程の整備、従業員へのセキュリティ教育の強化、海外を含む全ての自社ECサイトのセキュリティチェックと怪しい通信の遮断、セキュリティ専門人材の採用とセキュリティ委員会の下で動く専門組織を組成し、リスクの低減に努めております。

⑥ 人材に関するリスク

創業家出身で長年に渡り経営を率いてきた代表取締役会長の福田三千男氏をはじめ、当社グループの事業運営及び取引関係の構築に貢献してきた経営陣は当社事業において重要な役割を果たしており、当該経営陣の突然の離脱があった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは国内外で1,600を超える店舗を運営しており、店舗運営や商品開発において多くの人材が必要です。近年の国内における労働人口の減少や世界的な賃金上昇などに対応できず、質・量の両面において十分な人材を確保できない場合、店舗運営の制限や労務関連コストの上昇や、従業員のパフォーマンス低下、休職や離職の増加により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、取締役会全体として適切なバランスが確保されるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で取締役会を構成するとともに、執行役員制を導入し経営と執行の分離を図っております。加えて、取締役には業績連動型株式報酬、執行役員等には株式交付型インセンティブプランを導入し、有能な経営人材の確保に努めるとともに、経営幹部向けの研修を実施する等、後継人材の育成を図っております。事業運営人材の確保にあたっては、初任給の引き上げや従業員の賃金改善、社員紹介制度・他店舗紹介制度の導入による採用促進などを実施しています。また、サステナビリティの重要テーマの一つとして「人を輝かせる」を掲げ、従業員がライフスタイルに合わせた多様なキャリアや働き方を選択できるよう、人事制度を整備しております。2021年からは自社健康保険組合を運営し、一人ひとりに合わせた保険事業・福利厚生サービスを行うとともに、従業員を中心に構成された健康推進委員会「Adastria Wellness Committee（アダストリア・ウェルネス・コミティ）」を通じて、従業員のウェルビーイング実現に向けた取り組みを促進しております。

3. 経営戦略に関するリスク

① 大型投資や企業買収の成否

当社グループでは、長期的成長の実現に向け、海外での事業展開、新規ブランド・顧客の獲得、関連技術の獲得等を目的として、外部企業への出資や企業買収を行っております。また、デジタル化や物流機能強化など、事業の成長に必要な設備投資・システム投資を実施しております。これらの投資において、出資・買収した企業が期待された収益やシナジーを生み出せない場合、また設備やシステムが想定した機能を果たさない場合、投資の回収に想定以上の期間を要する可能性や、投資の回収を図れない可能性があります。

当社グループでは、財務の健全性が維持される範囲での投資を原則とするとともに、経営統合プロセスのノウハウを蓄積し、投資判断における検討プロセスを定めて取締役会で社外取締役を含めた討議を行い、また大型のシステム投資に当たっては第三者PMOの設置をルール化し、リスクの低減に努めております。

② 新規事業の不確実性

当社グループでは、成長戦略の一つとして既存の事業領域にとどまらない新規事業の開発に取り組んでおります。当社グループが新規に開始した事業に対する顧客のニーズが想定を下回った場合、新たな事業への参入や運営に要する費用が想定よりも増加する場合、当該事業における競争が激化した場合等に、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、これらの事業について撤退や事業の縮小を行うことにより、費用又は損失が発生する可能性があります。他にも、成長戦略の重点領域であるデジタルの顧客接点の拡大にあたっては、デジタル分野に精通したIT人材の確保が必要ですが、近年IT人材は業界を超えた採用競争が激しく、十分な人材を確保できない場合には当社グループの成長戦略遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aやライセンスの活用など、他社との協業により段階的に新領域におけるノウハウを蓄積するとともに、新規事業においてもアパレル領域で培ったライフスタイル提案力を活用することで、相乗効果の創出に努めてまいります。IT人材の確保においては、デジタル戦略を統括するDX本部を取締役直下に設置し、社外の専門人材の獲得と定着を図るとともに、国内及び海外のビジネスパートナーとの提携強化により、十分な人材の確保を図っております。

③ ESGリスクマネジメント

当社グループは、事業を通じて環境や社会にポジティブな取り組みを行うサステナブル経営を推進しております。環境・社会・ガバナンスに関する規制や市場の期待に適切に対応できない場合、資本市場における企業価値を毀損し事業の持続可能性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しサステナビリティ方針や中長期の目標策定、社会と事業にとっての重要度（マテリアリティ）とリスク/機会を明確にするとともに、それらの進捗管理を行っており、取締役会又は執行会議へ定期的に報告・提言を行うことで、グループにおけるESG戦略と施策の推進を担保しております。

④ グループ経営管理の成否

当社グループでは、グループ会社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー経営を掲げています。グループ会社に対するガバナンスが機能していない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社取締役がグループ会社取締役を兼任することによるモニタリング、四半期に一度グループ企業から当社へ戦略の進捗を報告するグループ会社報告会、グループ全体の中期経営計画の議論や進捗確認をグループ各社の責任者を含めて実施することなどによって、グループ各社のガバナンス向上に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

連結業績

	2024年2月期 連結会計年度 (2023年3月1日から 2024年2月29日まで)	2025年2月期 連結会計年度 (2024年3月1日から 2025年2月28日まで)	増減	増減率
売上高 (百万円)	275,596	293,110	17,514	6.4%
営業利益 (百万円)	18,015	15,510	△2,504	△13.9%
経常利益 (百万円)	18,389	15,964	△2,424	△13.2%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	13,513	9,614	△3,898	△28.9%

当連結会計年度においては、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、国内景気の緩やかな回復が見られました。また、昨年から続くインバウンド需要や賃上げが国内需要の支えとなり、消費意欲は底堅く推移しました。一方、円安の恒常化、少子高齢化と労働力不足、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化など経済の先行きは不透明な状況が続き、猛暑や大雨、大雪などの異常気象も見られました。

このような情勢の中、当社グループは中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、着実に推進してきました。

成長戦略Ⅰ マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグルーピングによる収益改善と成長の両立
成長戦略Ⅱ デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略Ⅲ グローカル	中国大陆でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略Ⅳ 新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,931億10百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益が155億10百万円（前年同期比13.9%減）、経常利益が159億64百万円（前年同期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が96億14百万円（前年同期比28.9%減）となりました。成長戦略に基づき、M&Aによるブランドやカテゴリーの拡大、自社ECで他社商材を取扱うオープン化及び東南アジアの出店などを進めましたが、国内外の気候変化への対応や一部子会社の業績に課題があり、増収減益となりました。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、春先の低気温や夏場の猛暑、秋冬には残暑や大雪など、年間を通して天候要因の影響がありました。一方、外出需要やカジュアルファッション消費は底堅く推移しており、トレンドを捉えた商品展開やヒット商品の育成、TVCMやポイント還元などのプロモーションを行い、前年同期比6.1%の増収となりました。7月から連結開始した株式会社トゥデイズスペシャル（現在は当社に統合）も増収に寄与しています。

デジタル戦略として、自社ECとリアル店舗を連動させたプロモーション、企業や人気キャラクターとのコラボ商品の取扱い、自社ECのオープン化拡大などの集客施策を継続的行ったことで、自社EC／ポイント制度の会員数は前期末比220万人増の1,970万人に伸長し、EC売上高は前年同期比5.7%増となりました。なお、10月に自社ECの名称を「ドットエスティ」から「and ST」に変更しております。

海外売上高（円換算）につきましては、中国大陸では旗艦店のリニューアルやECの好調などがあったものの、不動産不況や消費低迷などの影響により、前年同期比1.9%の減収となりました。香港と台湾ではマルチブランド戦略の進展や新規出店により、それぞれ12.0%、15.8%の増収となりました。米国では市況全体の冷え込みによる卸売事業の不振が続き、6.4%の減収となりました。また、前第2四半期から事業を開始したタイは第3四半期に2号店を開店するなど63.9%の増収、フィリピンでは12月に1号店を出店しました。この結果、海外事業全体では5.0%の増収となりました。

その他（飲食事業）の売上高につきましては、当連結会計年度において飲食事業を行う株式会社ゼットンが決算日を変更したため13ヶ月決算となっており、14.0%の増収となりました。外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、人手不足など厳しい経営環境が続きましたが、外食需要の増加や新規出店、海外事業の好調などが売上に寄与しました。

収益面につきましては、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化、商品の価格見直しを継続し、売上総利益率の改善を図りました。しかし、円安による原価上昇や秋物商戦の不調による在庫の評価減、卸売事業を含むBtoB事業の構成比が上がったことによる押し下げなどにより、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期から低下しました。その他（飲食事業）においても商品価格の見直しや原価低減などに取り組んだものの、売上総利益率が減少し、連結での売上総利益率は54.7%となり、前年同期比0.6ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費につきましては、従業員の処遇改善や飲食事業による人件費の増加、新店出店やM&Aによる減価償却費の増加などにより、販管費率は49.4%と前年同期比0.7ポイント上昇しました。

以上の結果、営業利益率は前年同期比1.2ポイント減の5.3%となり、営業利益は前年同期比13.9%の減益となりました。

また、為替差益266百万円を営業外収益に、店舗、のれん及びその他の減損損失12億49百万円を特別損失に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

①アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は2,785億75百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は166億82百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

店舗展開につきましては、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）の連結子会社化により、国内において30店舗増加したほか、98店舗の出店（内、海外25店舗）、66店舗の退店（内、海外8店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,554店舗（内、海外139店舗）となりました。

②その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は146億6百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント損失は7億17百万円（前年同期はセグメント損失1億39百万円）となりました。

店舗展開につきましては、9店舗の出店、4店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、76店舗となりました。

(3) 仕入及び販売の状況

当社グループは、アパレル・雑貨関連事業を報告セグメントとしているため、仕入実績につきましては、商品部門別に区分して記載しており、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、販売実績につきましては、商品部門別、ブランド別、地域別及び単位当たり区分して記載しております。

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	5,607	16.8
メンズトップス	15,713	3.2
レディースボトムス	20,010	7.9
レディーストップス	54,251	3.0
雑貨・その他	37,823	12.8
合計	133,406	6.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額は外部仕入先からによるもので、連結会社相互間の内部仕入高は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

a. 商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	12,873	12.2
メンズトップス	35,188	4.1
レディースボトムス	46,114	6.7
レディーストップス	126,721	3.9
雑貨・その他	72,212	10.9
合計	293,110	6.4

(注) 1. 雑貨・その他は、契約負債の計上額やポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

b. ブランド別販売実績

ブランド・地域		当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)		前連結会計年度比 増減率(%)
		売上高(百万円)	構成比(%)	
	グローバルワーク	52,660	18.0	1.9
	ニコアンド	35,902	12.2	7.0
	スタディオクリップ	22,883	7.8	3.9
	ローリーズファーム	22,738	7.8	1.5
	レプシム	14,888	5.1	12.5
	ラコレ	12,673	4.3	17.3
	ジーナシス	11,695	4.0	△4.9
	ペイフロー	11,288	3.9	4.7
	その他	42,023	14.3	6.5
当社 計		226,754	77.4	4.9
株式会社BUZZWIT		12,277	4.2	5.6
株式会社エレメントルール		12,641	4.3	12.8
その他連結子会社		2,981	0.9	212.1
国内合計		254,654	86.8	6.1
	中国大陸	4,268	1.5	△1.9
	香港	4,756	1.6	12.0
	台湾	7,518	2.6	15.8
	タイ	355	0.1	63.9
	フィリピン	25	0.0	—
	米国	6,995	2.4	△6.4
海外合計		23,920	8.2	5.0
アパレル・雑貨関連事業合計		278,574	95.0	6.0
株式会社ゼットン（注）3		14,535	5.0	16.0
その他（飲食事業）合計（注）4		14,535	5.0	14.0
グループ合計		293,110	100.0	6.4

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
3. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC. を含めて集計しております。
4. その他（飲食事業）合計の前連結会計年度比増減率は、2024年 2 月 2 日付で清算終了しております株式会社ADASTRIA eat Creationsの前年同期の売上高を含めて集計しております。

なお、店舗出退店等の状況は、次のとおりであります。

ブランド・地域		店 舗 数						
		前連結会計 年度末	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)				当連結会計 年度末	
			合併等 (注)3	出 店	変 更	退 店	増 減	
	グローバルワーク	214	—	5	—	△3	2	216
	ニコアンド	141	—	6	—	△2	4	145
	スタディオクリップ	179	—	10	—	△2	8	187
	ローリーズファーム	126	—	1	—	△2	△1	125
	レプシム	115	—	1	—	△1	—	115
	ラコレ	78	—	14	—	△1	13	91
	ジーナシス	68	—	1	—	—	1	69
	ベイフロー	62	—	2	—	△2	—	62
	その他	259	6	25	—	△20	11	270
	当社 計	1,242	6	65	—	△33	38	1,280
	株式会社BUZZWIT	31	—	1	—	△4	△3	28
	株式会社エレメントルール	83	—	6	—	△11	△5	78
	その他連結子会社	14	24	1	—	△10	15	29
	国内合計	1,370	30	73	—	△58	45	1,415
	中国大陸	15	—	3	—	△4	△1	14
	香港	23	—	7	—	△1	6	29
	台湾	72	—	11	—	△2	9	81
	タイ	2	—	1	—	—	1	3
	フィリピン	—	—	1	—	—	1	1
	米国	10	—	2	—	△1	1	11
	海外合計	122	—	25	—	△8	17	139
	アパレル・雑貨関連事業合計	1,492	30	98	—	△66	62	1,554
	株式会社ゼットン（注）4	71	—	9	—	△4	5	76
	その他（飲食事業）合計	71	—	9	—	△4	5	76
	グループ合計	1,563	30	107	—	△70	67	1,630

（注） 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

3. 2024年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社Gate Winを消滅会社とする吸収合併を実施し、それに伴う変更を記載しております。

また、株式会社トゥデイズスペシャル（現 当社）の連結子会社化に伴う増加店舗数を記載しております。

4. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

c. 地域別販売実績

地域別				前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)		当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)			
				売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
							出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
	北海道	北海道	5,791	37	5,905	1	—	38	
		青森県	984	7	1,085	4	—	11	
		岩手県	828	7	797	—	—	7	
		秋田県	875	7	885	—	—	7	
		宮城県	2,973	23	3,089	—	—	23	
		山形県	404	3	424	—	—	3	
		福島県	850	7	886	1	—	8	
		北海道・東北地区計			12,707	91	13,072	6	—
	関東地区	栃木県	2,022	15	1,970	—	△1	14	
		茨城県	2,880	22	2,984	2	△2	22	
		群馬県	1,962	17	2,041	1	△2	16	
		千葉県	10,383	55	13,005	2	—	57	
		山梨県	1,006	8	1,061	—	—	8	
		埼玉県	10,122	73	10,783	7	△3	77	
		東京都	17,368	135	18,434	3	△3	135	
		神奈川県	12,997	92	13,821	9	△1	100	
	関東地区計			58,743	417	64,102	24	△12	429
	中部地区	静岡県	4,684	33	4,797	1	△1	33	
		新潟県	1,949	17	1,935	—	△1	16	
		長野県	2,083	13	2,155	—	—	13	
		富山県	1,365	12	1,420	2	△1	13	
		石川県	2,384	22	2,398	1	—	23	
		愛知県	10,906	69	11,198	4	△3	70	
		岐阜県	2,278	16	2,607	4	△1	19	
		福井県	569	4	680	1	—	5	
	中部地区計			26,222	186	27,192	13	△7	192
	近畿地区	三重県	2,592	20	2,593	—	—	20	
		京都府	3,481	28	3,858	2	—	30	
		大阪府	15,743	109	16,154	4	△2	111	
		兵庫県	6,945	48	6,741	3	—	51	
		奈良県	1,742	13	1,672	—	—	13	
		和歌山県	853	8	831	—	△1	7	
		滋賀県	1,668	14	1,656	—	—	14	
		近畿地区計			33,028	240	33,507	9	△3
	中国・四国地区	岡山県	2,383	18	2,321	—	—	18	
		広島県	4,322	38	4,482	1	△1	38	
		鳥取県	257	2	228	1	—	3	
		島根県	720	7	681	1	—	8	
		山口県	376	4	729	4	—	8	
		愛媛県	1,480	11	1,481	—	—	11	
		香川県	1,372	12	1,367	—	—	12	
		高知県	603	5	555	—	△1	4	
		徳島県	915	6	878	—	—	6	
中国・四国地区計			12,432	103	12,725	7	△2	108	

地域別			前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			
			売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
						出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
		福岡県	7,973	64	7,994	1	△3	62
		長崎県	759	7	896	—	1	8
		佐賀県	1,413	8	1,389	—	△1	7
		熊本県	2,662	19	2,677	—	—	19
		大分県	1,820	13	1,745	—	—	13
		宮崎県	953	6	1,147	2	—	8
		鹿児島県	1,739	12	1,687	—	—	12
		沖縄県	2,210	16	2,420	—	—	16
		九州・沖縄地区計	19,532	145	19,957	3	△3	145
		WEBサイト	53,594	60	56,194	3	—	63
		当社 計	216,260	1,242	226,754	65	△27	1,280
		株式会社BUZZWIT	11,630	31	12,277	1	△4	28
		株式会社エレメントルール	11,210	83	12,641	6	△11	78
		その他連結子会社	955	14	2,981	1	14	29
		国内合計	240,057	1,370	254,654	73	△28	1,415
		中国大陸	4,351	15	4,268	3	△4	14
		香港	4,248	23	4,756	7	△1	29
		台湾	6,493	72	7,518	11	△2	81
		タイ	216	2	355	1	—	3
		フィリピン	—	—	25	1	—	1
		米国	7,477	10	6,995	2	△1	11
		海外合計	22,787	122	23,920	25	△8	139
		アパレル・雑貨関連事業合計	262,844	1,492	278,574	98	△36	1,554
		株式会社ゼットン (注) 3	12,536	71	14,535	9	△4	76
		その他 (飲食事業) 合計 (注) 4	12,751	71	14,535	9	△4	76
		グループ合計	275,596	1,563	293,110	107	△40	1,630

- (注) 1. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
2. 2024年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社Gate Winを消滅会社とする吸収合併を実施し、それに伴う変更を記載しております。
- また、株式会社トゥデイズスペシャル (現 当社) の連結子会社化に伴う増加店舗数を含めております。
3. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC. を含めて集計しております。
4. その他 (飲食事業) 合計の前連結会計年度の売上高は、2024年2月2日付で清算終了しております株式会社ADASTRIA eat Creationsの売上高を含めて集計しております。

d. 単位当たり販売実績

区分		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高(百万円)		275,596	293,110
1㎡当たり売上高	売場面積(月平均)(㎡) 1㎡当たり期間売上高(千円)	347,361 793	369,848 792
1人当たり売上高	従業員数(月平均)(人)(注) 1 1人当たり期間売上高(千円)	12,153 22,674	12,798 22,899

- (注) 1. 従業員数は臨時雇用者(年間平均人員: 1日8時間換算)を含めております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(4) 財政状態

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、15億58百万円減少して671億73百万円となりました。これは主に、棚卸資産が22億43百万円増加した一方で、現金及び預金が22億28百万円、受取手形及び売掛金が12億88百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、67億50百万円増加して659億35百万円となりました。これは主に、店舗内装設備（純額）が11億円、使用権資産（純額）が8億円、建設仮勘定が10億65百万円、のれんが15億64百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、51億92百万円増加して1,331億8百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、14億12百万円減少して470億79百万円となりました。これは主に、リース債務が4億57百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が6億10百万円、未払法人税等が5億30百万円、契約負債が5億17百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、9億85百万円増加して88億28百万円となりました。これは主に、リース債務が4億57百万円、固定負債のその他が7億37百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて、4億26百万円減少して559億8百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、56億18百万円増加して772億円となりました。これは主に、自己株式が18億88百万円減少（純資産は増加）、非支配株主持分が13億40百万円減少した一方で、利益剰余金が56億94百万円増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同期に比べて、22億60百万円減少して210億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、213億73百万円（前年同期比8億50百万円減）となりました。これは主に、棚卸資産の増加が14億26百万円、法人税等の支払額が57億25百万円それぞれあった一方で、税金等調整前当期純利益が146億55百万円、減価償却費が110億93百万円、売上債権の減少が14億3百万円それぞれあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、169億71百万円（前年同期比70億50百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が75億21百万円、無形固定資産の取得による支出が38億74百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が44億93百万円それぞれあったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、71億11百万円（前年同期比15億29百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が11億25百万円、配当金の支払額が39億17百万円、リース債務の返済による支出が16億90百万円それぞれあったことによるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

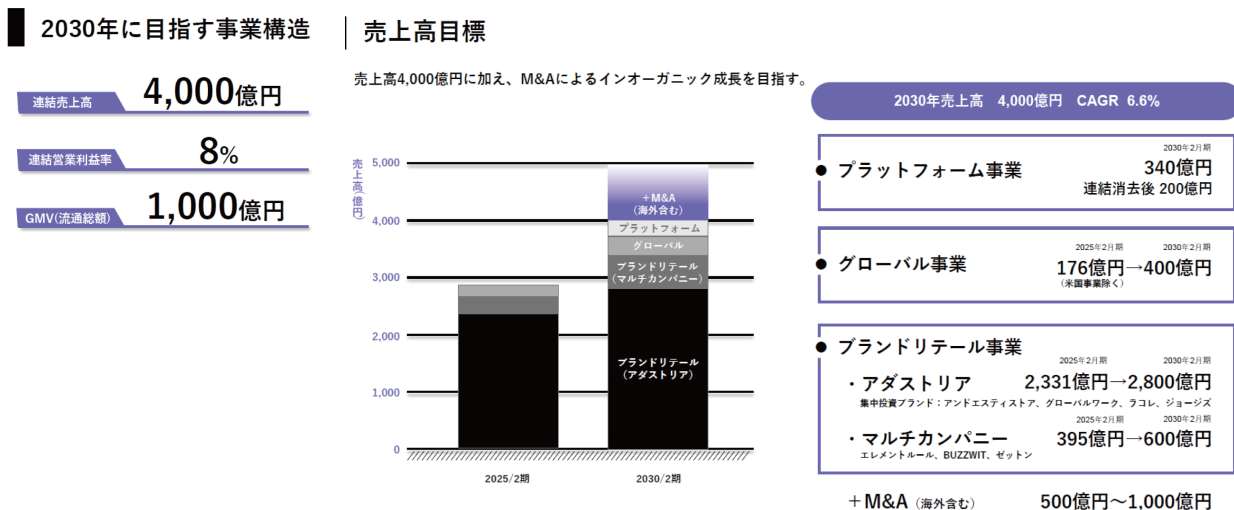
当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要は主に、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また、長期性の資金需要は、店舗投資、物流・システム投資及び更なる成長に向けたM&Aを含む成長投資等によるものです。

運転資金及び長期性資金は、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としています。また、グループの資金は、当社にて一括運用・調達を行うことにより、グループの資金効率の向上を図っています。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2025年4月4日に2030年2月期を最終年度とする「中期経営計画2030」を発表し、下記の目標を設定しております。



5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,695百万円（敷金及び保証金を含んでおります。）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

アパレル・雑貨関連事業におきましては、国内64店舗、海外16店舗の新規出店（WEBストアを除く。）及び物流センターにおける新機器の導入等を行い、8,161百万円の設備投資を行っております。

その他（飲食事業）におきましては、9店舗の新規出店を行い、1,534百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
事業所名 (所在地)	北海道	アパレル ・雑貨関連	18	130	—	—	0	149	115
	青森県	アパレル ・雑貨関連	6	182	—	—	0	189	24
	岩手県	アパレル ・雑貨関連	0	24	—	—	0	24	17
	秋田県	アパレル ・雑貨関連	1	22	—	—	—	24	14
	宮城県	アパレル ・雑貨関連	3	41	—	—	0	44	63
	山形県	アパレル ・雑貨関連	0	31	—	—	—	31	10
	福島県	アパレル ・雑貨関連	3	55	—	—	—	58	20
	北海道・東北地区計		33	487	—	—	0	522	263
関東地区計	栃木県	アパレル ・雑貨関連	2	27	—	—	0	30	40
	茨城県	アパレル ・雑貨関連	8	69	—	—	0	77	58
	群馬県	アパレル ・雑貨関連	1	12	—	—	0	14	44
	千葉県	アパレル ・雑貨関連	24	195	—	—	0	219	173
	山梨県	アパレル ・雑貨関連	0	4	—	—	0	4	21
	埼玉県	アパレル ・雑貨関連	33	554	—	—	0	589	238
	東京都	アパレル ・雑貨関連	64	464	—	—	0	528	500
	神奈川県	アパレル ・雑貨関連	66	574	—	—	0	641	283
	関東地区計		201	1,903	—	—	1	2,106	1,357

2025年2月28日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
中部地区計	静岡県	アパレル ・雑貨関連	6	86	—	—	0	93	96
	新潟県	アパレル ・雑貨関連	0	13	—	—	—	14	42
	長野県	アパレル ・雑貨関連	6	36	—	—	—	43	41
	富山県	アパレル ・雑貨関連	2	132	—	—	0	134	34
	石川県	アパレル ・雑貨関連	4	57	—	—	—	61	61
	愛知県	アパレル ・雑貨関連	40	413	—	—	0	453	241
	岐阜県	アパレル ・雑貨関連	4	200	—	—	0	204	58
	福井県	アパレル ・雑貨関連	0	33	—	—	—	34	12
中部地区計			66	973	—	—	0	1,039	585
近畿地区計	三重県	アパレル ・雑貨関連	2	51	—	—	0	53	58
	京都府	アパレル ・雑貨関連	15	109	—	—	—	124	81
	大阪府	アパレル ・雑貨関連	45	491	—	—	0	537	332
	兵庫県	アパレル ・雑貨関連	24	202	—	—	0	226	158
	奈良県	アパレル ・雑貨関連	1	37	—	—	0	39	39
	和歌山県	アパレル ・雑貨関連	0	3	—	—	—	3	17
	滋賀県	アパレル ・雑貨関連	0	11	—	—	0	12	37
近畿地区計			90	906	—	—	0	996	722

2025年2月28日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
事業所名 (所在地)	岡山県	アパレル ・雑貨関連	4	22	—	—	—	26	49
	広島県	アパレル ・雑貨関連	33	147	—	—	0	182	100
	鳥取県	アパレル ・雑貨関連	0	45	—	—	—	45	6
	島根県	アパレル ・雑貨関連	1	50	—	—	0	52	19
	山口県	アパレル ・雑貨関連	5	134	—	—	—	139	18
	愛媛県	アパレル ・雑貨関連	1	26	—	—	—	27	24
	香川県	アパレル ・雑貨関連	1	48	—	—	0	49	33
	高知県	アパレル ・雑貨関連	—	5	—	—	—	5	9
	徳島県	アパレル ・雑貨関連	0	13	—	—	0	14	18
	中国・四国地区計		48	494	—	—	0	543	276
九州・沖縄地区計	福岡県	アパレル ・雑貨関連	14	246	—	—	0	261	166
	長崎県	アパレル ・雑貨関連	5	80	—	—	0	85	20
	佐賀県	アパレル ・雑貨関連	0	7	—	—	—	7	18
	熊本県	アパレル ・雑貨関連	3	69	—	—	0	73	50
	大分県	アパレル ・雑貨関連	1	38	—	—	—	39	37
	宮崎県	アパレル ・雑貨関連	3	57	—	—	0	61	22
	鹿児島県	アパレル ・雑貨関連	6	31	—	—	0	38	35
	沖縄県	アパレル ・雑貨関連	0	8	—	—	0	8	39
九州・沖縄地区計			35	540	—	—	0	576	387
WEBサイト		アパレル ・雑貨関連	0	—	—	—	10	10	28
店舗計			476	5,305	—	—	13	5,796	3,618
東京本部等 (東京都渋谷区)		アパレル ・雑貨関連	109	7	—	—	192	309	1,301
本店 (茨城県水戸市)		アパレル ・雑貨関連	159	—	300.70	23	1	184	—
合計			746	5,312	300.70	23	207	6,290	4,919

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 BUZZWIT	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	63	—	—	—	10	74	99
	合計		63	—	—	—	10	74	99

2025年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 エレメント ルール	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	51	—	—	—	15	67	111
	店舗 (国内)		29	175	—	—	—	204	276
	合計		81	175	—	—	15	271	387

2025年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 ゼットン	東京本社 (東京都渋谷区)	その他 (飲食事業)	38	—	—	—	17	55	51
	店舗 (国内)		1,342	330	—	—	339	2,012	406
	合計		1,381	330	—	—	356	2,067	457

2025年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 アダストリア・ ロジスティクス	事務所 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	—	6
	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	アパレル ・雑貨関連	166	12,000	1,044	9	1,219	3
	茨城西物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	2,079	61,780	1,298	159	3,537	7
	神戸物流センター (兵庫県神戸市灘区)	アパレル ・雑貨関連	10	—	—	12	22	5
	藤岡物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	76	—	—	92	168	4
	E C 物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	37	—	—	836	874	10
	藤岡第二物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	223	—	—	109	332	5
	常総物流センター (茨城県常総市むすびまち)	アパレル ・雑貨関連	11	—	—	42	54	5
合計			2,604	73,780	2,342	1,262	6,209	45

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
愛徳利亞 (上海)商貿 有限公司	本社(中国上海市)	アパレル ・ 雑貨関連	9	—	—	—	12	22	34
	店舗 (中国)		—	376	—	—	1,383	1,759	95
	合計		9	376	—	—	1,395	1,782	129
你可安 (上海)商貿 有限公司	本社(中国上海市)	アパレル ・ 雑貨関連	—	—	—	—	—	—	—
	店舗 (中国)		—	42	—	—	720	763	21
	合計		—	42	—	—	720	763	21
Adastria Asia Co., Ltd.	本社 (Kowloon, Hong Kong)	アパレル ・ 雑貨関連	—	—	—	—	63	63	24
	店舗 (Hong Kong)		—	195	—	—	1,573	1,769	65
	合計		—	195	—	—	1,636	1,832	89
愛徳利亞 台灣股份 有限公司	本社 (台灣台北市)	アパレル ・ 雑貨関連	—	—	—	—	103	103	49
	店舗 (台灣)		—	605	—	—	107	713	190
	合計		—	605	—	—	211	816	239
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイバンコク)	アパレル ・ 雑貨関連	—	—	—	—	6	6	9
	店舗 (タイ)		—	145	—	—	301	447	32
	合計		—	145	—	—	308	453	41
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	本社 (フィリピンマニラ市)	アパレル ・ 雑貨関連	—	—	—	—	1	1	2
	店舗 (フィリピン)		—	132	—	—	85	218	21
	合計		—	132	—	—	87	219	23
Velvet, LLC	本社 (米国カリフォルニア州)	アパレル ・ 雑貨関連	16	—	—	—	38	55	112
	店舗 (米国)		—	183	—	—	1,090	1,274	22
	合計		16	183	—	—	1,129	1,329	134
合計			26	1,682	—	—	5,489	7,198	676

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、保証金敷金が14,330百万円、長期前払費用が336百万円あります。
3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
4. 上記の他、2025年2月28日現在における主な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	30,833
	アパレル ・雑貨関連	店舗什器	リース契約	523
本店及び東京本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	1,265
	アパレル ・雑貨関連	事務機器	リース契約	171

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
株式会社BUZZWIT	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	128
株式会社エlementルール	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	2,687
株式会社エlementルール	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	155
株式会社トゥデイズスペシャル	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	263
株式会社ゼットン	店舗	その他 (飲食事業)	建物賃借	賃借契約	1,215

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 (百万円)
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	260

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定年月	備考
グローバルワーク マロニエゲート銀座3店 (東京都)	アパレル・ 雑貨関連	1,108.30 (1,108.30)	581	167	2025年1月	2025年3月	新規出店
アンドエスティ WITH HARAJUKU (東京都)	アパレル・ 雑貨関連	769.85 (769.85)	559	271	2024年12月	2025年4月	新規出店
アンドエスティ ららぽーと安城 (愛知県)	アパレル・ 雑貨関連	1,413.81 (1,413.81)	206	33	2025年3月	2025年4月	新規出店
アンドエスティ イオンモール盛岡南 (岩手県)	アパレル・ 雑貨関連	677.00 (677.00)	121	—	2025年6月	2025年6月	新規出店
ニコアンド KUZUHA MALL (大阪府)	アパレル・ 雑貨関連	776.13 (776.13)	119	—	2025年7月	2025年7月	改装

(注) 1. 予定面積の() 書きは内数で、貸借分を示しております。

2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
株式会社 アダストリア・ ロジスティクス	常総物流センター (茨城県常総市)	物流設備の拡張	1,730	588	2024年4月	2025年6月

(注) 1. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。

2. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
ZETTON, INC.	ALOHA AMIGO (米国ハワイ州)	その他 (飲食事業)	323.30 (323.30)	207	136	2024年3月	2025年1月	新規出店
ZETTON, INC.	WSP(仮称) (米国ハワイ州)	その他 (飲食事業)	293.39 (293.39)	327	204	2023年2月	2025年8月	新規出店
ZETTON, INC.	TWIN FIN(仮称) (米国ハワイ州)	その他 (飲食事業)	348.20 (348.20)	341	19	2023年11月	2025年10月	新規出店

(注) 1. 予定面積の() 書きは内数で、貸借分を示しております。

2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日	24,400,000	48,800,000	—	2,660	—	2,517

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年12月26日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	31	27	350	197	77	55, 108	55, 790	—
所有株式数 （単元）	—	57, 744	20, 226	201, 734	59, 359	119	146, 310	485, 492	250, 800
所有株式数の 割合（％）	—	11. 9	4. 2	41. 6	12. 2	0. 0	30. 1	100. 0	—

- (注) 1. 自己株式2,010,967株は、「個人その他」に20,109単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式495,402株は、「金融機関」に4,953単元、「単元未満株式の状況」に102株含まれております。
3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式720株は、「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フクゾウ	東京都世田谷区代沢2丁目36番12号	17,132	36.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,348	7.16
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	2,000	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,199	2.56
福田 三千男	東京都世田谷区	922	1.97
アダストリア従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	653	1.40
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	618	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75954口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	444	0.95
福田 仁美	東京都世田谷区	400	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	383	0.82
計	—	27,102	57.93

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式495千株は含まれておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,257千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,198千株 |

3. 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	772,800	1.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,728,100	5.59
計	—	3,500,900	7.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,010,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,538,300	465,383	—
単元未満株式	普通株式 250,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,800,000	—	—
総株主の議決権	—	465,383	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式495,300株(議決権の数4,953個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	2,010,900	—	2,010,900	4.12
計	—	2,010,900	—	2,010,900	4.12

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式67株を保有しております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員等を対象とする株式給付信託制度

a. 従業員等を対象とする株式給付信託制度の概要

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる従業員等に給付する予定の株式の総数

51,213株

(注) 上記には2025年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の執行役員等

② 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

a. 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

444,189株

(注) 上記には2025年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月19日)での決議状況 (取得期間2024年6月19日)	51	182,754
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	51	182,754
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 2024年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、株式会社ゼットンの株主に割り当てた当社普通株式のうち1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	253	863,920
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,137,723	2,303,321,907	—	—
その他	84	295,000	—	—
保有自己株式数	2,010,967	—	2,010,967	—

- (注) 1. 当事業年度の合併、株式交換、株式交付、及び会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、2024年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ゼットンを株式交換完全子会社として実施した株式交換により、割当交付した株式数であります。
2. 当事業年度のその他は、単元未満株式の買増請求による売渡(株式数84株、処分価額の総額295,000円)であります。
3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式(当事業年度495,402株、当期間717,802株)は含めておりません。
4. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への還元につきまして、配当は連結配当性向30%を基準に実施することを基本方針とし、1株当たり配当金額の安定性にも配慮しつつ、都度決定することとしております。また、2026年2月期より新たにD0E4.5%を下限として基本方針に追加いたしました。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり55円といたしました。この結果、中間配当金の1株当たり35円と合わせ、年間配当は前年実績を5円上回る1株当たり90円となります。なお、2026年2月期の年間配当金額は1株あたり90円を予定しています。

内部留保資金につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、成長戦略の実現に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上並びに経営基盤の強化を図ります。投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金等の配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて以下のとおりとなっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月30日 取締役会決議	1,637	35
2025年4月4日 取締役会決議	2,573	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、ファッションによって、人々の心を豊かにし、幸せにするという使命を果たしてまいります。お客様のニーズや環境の変化に柔軟に対応し、多様な価値観を持つ世界中の人々の豊かな生き方に貢献するために、意思決定を迅速にできる優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

【会社の機関の内容】

当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図ることを目的とし、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員でない取締役8名（うち、社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、当社グループ全体の経営意思決定の最高機関として重要事項を審議・決議するとともに、業務執行状況の監視・監督を行っており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会や指名・報酬諮問委員会、コーポレートガバナンス委員会、執行会議等の重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧により、経営の実態を適時把握し、主に監査等委員でない取締役の職務の執行について監査を行います。

また、取締役会の諮問機関である任意の委員会として、コーポレートガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、社内取締役、監査等委員である取締役、執行役員他が参加する執行会議を設置し、取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定、定款に基づき取締役会が代表取締役に決定を委任した事項についての事前審議及び業務執行に係る迅速な情報共有を行っております。

当社では、経営の監督と業務執行の分離を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議により選任され、任期は1年となっております。本報告書提出日現在、執行役員は11名選任されております。

これらの取組みにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束するコーポレートガバナンス体制を構築しております。各種委員会及び執行会議の概要は下表のとおりです。

コーポレートガバナンス委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、適正かつ透明な企業統治を実現させることを目的とし、当社グループの企業統治及び内部統制システムの構築に関する各種事項について討議し、その結果を取締役会に付議又は報告する。	
人数	11名（うち、社外取締役6名）	
メンバー	代表取締役	福田 三千男
	代表取締役	木村 治
	取締役	北村 嘉輝
	取締役	福田 泰生
	社外取締役	水留 浩一
	社外取締役	松岡 竜大
	社外取締役	シェイクスピア 悦子
	社外取締役	リュウ シーチャウ
	取締役（常勤監査等委員）	遠藤 洋一
	社外取締役（監査等委員）	海老原 和彦
	社外取締役（監査等委員）	茂木 香子

（注）委員長は本報告書提出日以降に開催されるコーポレートガバナンス委員会において、委員の互選により選任致します。なお、2024年6月から2025年5月までの期間は取締役福田泰生氏が委員長を務めておりました。

指名・報酬諮問委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社の取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、代表取締役の後継者育成の方針・手続並びに取締役の報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させることを目的とし、これらの事項について審議を行い、その結果を取締役会に答申する。	
人数	6名（うち、社外取締役4名）	
メンバー	代表取締役	木村 治
	社外取締役	水留 浩一
	社外取締役	松岡 竜大
	社外取締役	シェイクスピア 悦子
	社外取締役	リュウ シーチャウ
	取締役（常勤監査等委員）	遠藤 洋一（オブザーバー）

（注）委員長は本報告書提出日以降に開催される指名・報酬諮問委員会において、社外取締役の中から委員の互選により選任致します。なお、2024年6月から2025年5月までの期間は社外取締役松岡竜大氏が委員長を務めておりました。

コンプライアンス委員会の概要

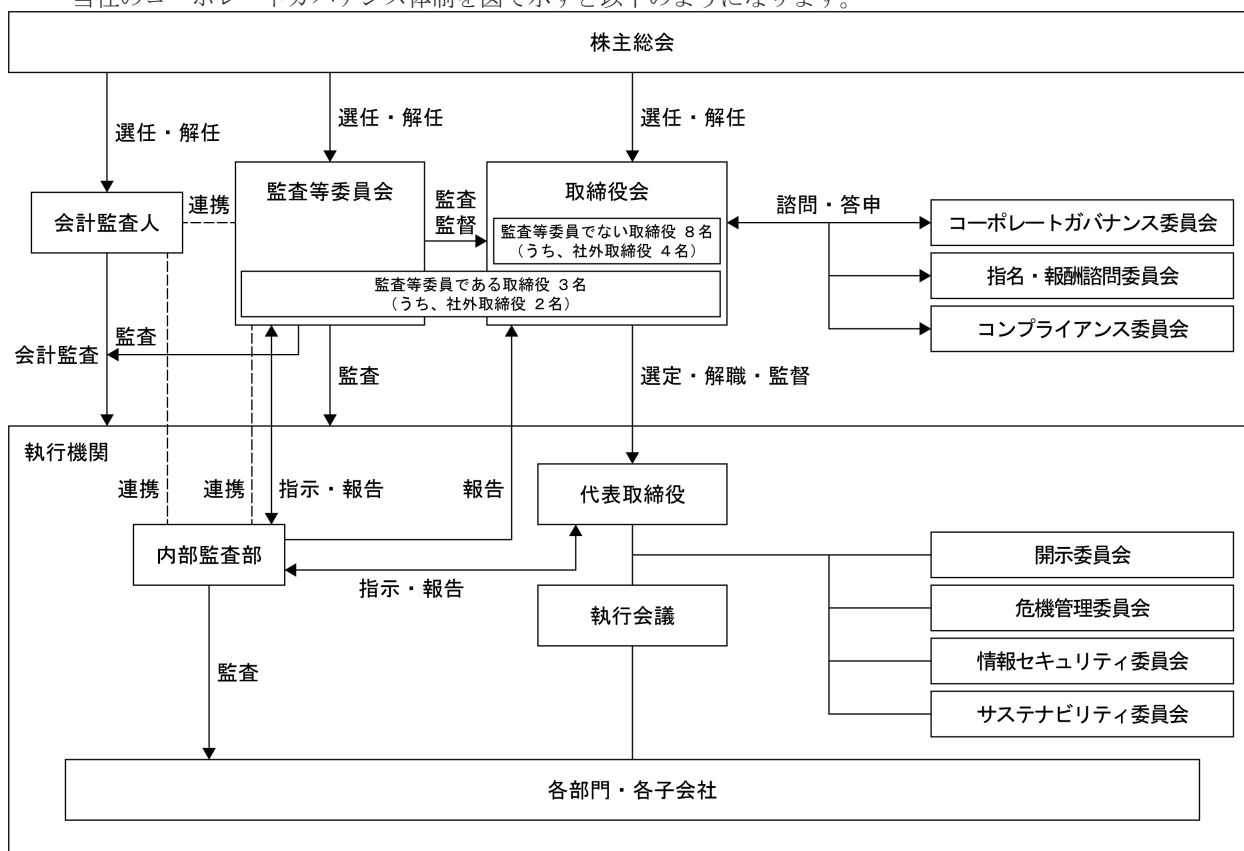
目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社グループの基本方針であるコンプライアンスの徹底を図るための重要方針の立案及び推進を目的とし、コンプライアンスに関する各種テーマについて審議し、その結果を取締役に付議又は報告する。
人数	8名（うち、社外取締役2名）
メンバー	取締役 福田 泰生（委員長） 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一（オブザーバー） 社外取締役（監査等委員） 海老原 和彦（オブザーバー） 社外取締役（監査等委員） 茂木 香子（オブザーバー） 他、執行役員1名、本部長・副本部長1名、部長2名

執行会議の概要

目的及び権限	取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定及び業務執行にかかる迅速な情報共有を目的とし、取締役会の委譲を受けた事項、経営に関する重要な事項及び重要な業務執行に関する事項について審議し決定する。また、定款に基づき取締役会が代表取締役に決定を委任した事項については、事前審議を行う。
人数	40名（うち、社外取締役1名）
メンバー	取締役 福田 泰生（議長） 代表取締役 福田 三千男 代表取締役 木村 治 取締役 北村 嘉輝 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一 社外取締役（監査等委員） 海老原 和彦 他、執行役員11名、本部長・副本部長10名、部長その他13名

内部監査部は、監査方針、監査計画及び監査等委員会からの指示に基づき、当社及び連結子会社における不適正な業務執行の予防、早期発見及び再発防止に向けた社内監査を実施しております。業務執行状況の監査及び内部統制システムの有効性評価の結果については、代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、取締役会、コーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会や執行会議において報告を行っております。なお、連結子会社についても、往査及び各種資料の閲覧を行い、監査を実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図で示すと以下のようになります。



[当該企業統治の体制を選択している理由]

当社は、企業体質の強化・経営体制の確立に向けて、組織・制度・決議機関等を整備し、コーポレートガバナンスの充実を図ることが経営上の重要課題と考えております。

当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図ることを目的とし、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しました。

これにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束できると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況]

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が、その職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し社会的責任を果たすよう、グループ倫理規準を定め、その周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルール及び当社グループの企業倫理の遵守に関する重要方針を審議、立案及び推進しております。

当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、又は発生する恐れがあることを知った場合、取締役及び使用人は、担当責任者へ報告することとしております。

当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、その職務の執行が法令に違反していない旨、並びに善管注意義務及び忠実義務を果たした旨の取締役業務執行確認書に署名捺印のうえ、監査等委員会又は監査役に提出するとともに、次事業年度の職務執行の指針としております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における決議事項及び報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

また、職務執行に係る重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、又は発生する恐れがある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の緊急事態が発生した場合にも、組織横断的かつ適切に対処致します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社の経営計画及び予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しております。

また、当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しております。又、必要に応じ各種規程及びマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

e. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用しております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、グループ内の子会社の指導、育成、管理を行っております。

グループ内の子会社の経営内容を的確に把握するため、各子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めています。

また、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理するための体制を整備しております。

当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の特質を踏まえて、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。

また、当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するため、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会又は取締役及び監査等委員会又は監査役に報告しております。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口の他、弁護士に委託する社外窓口を設置しております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき組織又は使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じることとします。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、予め監査等委員会の承認を得ることとします。

i. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査等委員会の指揮命令にのみ従うものとします。

j. 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役は、必要に応じ、又は監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告することとします。

また、当社グループにおいて次のような事象が発生した場合には、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役は、可及的速やかに監査等委員会に報告することとします。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
- ・当社グループの従業員から、内部通報システムにより、当社グループの存続に影響を与えるような事実、又は法律及び社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
- ・当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

k. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けることのないよう体制を整備します。

1. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。

- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。

- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部門を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

[業務の適正を確保するための体制の当連結会計年度における運用状況の概要]

- a. コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定めるグループ倫理規程を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の職務の執行に関する法令・定款の遵守並びに善管注意義務及び忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。

また、当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案及び推進を実施しております。

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

- b. リスク管理体制について

当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署又は委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。

また、当社は、当社グループ各社の存続及び信用に重要な影響を及ぼす、又は及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。

当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半年毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役及び監査等委員である取締役他に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門及び当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する内部監査部報告会において、取締役及び監査等委員である取締役他に対し適切に報告されております。

- c. グループ会社管理体制について

当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得よう子会社に義務付けるとともに、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

d. 取締役の効率的な職務執行の体制について

当社は、法令に基づき、取締役会において報告又は決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

また、当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

e. 監査等委員会監査の実効性確保の体制

当社は、監査等委員である取締役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

また、当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査等委員である取締役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動及び評価については監査等委員である取締役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査等委員会の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。

当社は、監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還又は負担した債務の弁済に速やかに対応しております。

当社は、取締役と監査等委員会又は監査等委員である取締役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査等委員会監査の環境整備に協力しております。

[取締役会で決議できる株主総会決議事項]

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

[取締役の定数]

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

[取締役会の活動状況]

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役	福田三千男	15回／15回（100%）
代表取締役	木村 治	15回／15回（100%）
取締役	北村 嘉輝	15回／15回（100%）
取締役	福田 泰生	15回／15回（100%）
社外取締役	堀江 裕美	15回／15回（100%）
社外取締役	水留 浩一	14回／15回（93%）
社外取締役	松岡 竜大	15回／15回（100%）
社外取締役	西山 和良	14回／15回（93%）
取締役 （常勤監査等委員）	遠藤 洋一	10回／10回（100%）
社外取締役 （監査等委員）	海老原和彦	15回／15回（100%）
社外取締役 （監査等委員）	茂木 香子	15回／15回（100%）

- （注） 1. 遠藤洋一氏は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、海老原和彦氏及び茂木香子氏は当社の監査役として取締役会に出席しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の期間において就任しておりました、取締役金銅雅之氏、社外取締役阿久津聡氏、常勤監査役松田毅氏及び社外監査役葉山良子氏は、当該期間開催の取締役会5回のうち、金銅雅之氏は5回、阿久津聡氏は5回、松田毅氏は5回、葉山良子氏は5回出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算及び配当、役員・執行役員人事、役員報酬、連結子会社の設立、吸収合併及び吸収分割等、取締役会規程に基づく重要事項の審議の他、中期経営計画の進捗及び新中期経営計画の策定、組織再編、取締役会実効性評価、内部統制の整備、サステナビリティ等の課題について議論を行いました。

[指名・報酬諮問委員会の活動状況]

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
社外取締役（委員長）	松岡 竜大	12回／12回（100%）
代表取締役	木村 治	9回／9回（100%）
社外取締役	堀江 裕美	12回／12回（100%）
社外取締役	水留 浩一	11回／12回（92%）
社外取締役	西山 和良	12回／12回（100%）

- （注） 1. 木村治氏は、2024年5月23日開催の取締役会において新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 上記の他、常勤監査等委員である取締役遠藤洋一氏がオブザーバーとして参加しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の期間において就任しておりました、社外取締役阿久津聡氏、取締役金銅雅之氏及び取締役福田泰生氏は、当該期間開催の指名・報酬諮問委員会3回のうち、阿久津聡氏は3回、金銅雅之氏は3回、福田泰生氏は3回出席しております。なお、阿久津聡氏は当該期間において委員長を務めておりました。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任、取締役の個人別の報酬等に関する審議のほか、重点テーマとして、新任の社外取締役候補者の検討及び役員報酬制度の改定等について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株) (注) 6
代表取締役会長	福田 三千男	1946年 7 月10日	1971年 5 月 1982年 6 月 1991年 4 月 1993年 3 月 2002年12月 2004年 5 月 2010年 5 月 2013年 9 月 2015年 5 月 2018年 5 月 2021年 4 月 2021年 5 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役 同社専務取締役 有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長 株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長 株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役会長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 当社代表取締役会長兼社長 株式会社BUZZWIT取締役会長 株式会社エlementルール取締役会長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	954 (32)
代表取締役社長	木村 治	1969年 9 月 2 日	2011年 9 月 2013年 4 月 2013年 9 月 2014年 2 月 2015年 5 月 2016年 6 月 2016年11月 2017年 3 月 2017年10月 2018年 3 月 2019年 5 月 2020年 2 月 2021年 5 月 2022年 5 月 2024年 9 月 2025年 3 月 2025年 4 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長 株式会社FRIENDS取締役 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事 株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)取締役 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役上席執行役員 当社常務取締役 peoples inc. 株式会社取締役副社長 株式会社アリンシア(現 株式会社BUZZWIT)取締役副社長 株式会社エlementルール取締役副社長(現任) 株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長 当社取締役副社長 久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任) 株式会社BUZZWIT取締役 当社取締役社長 株式会社ゼットン取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社アンドエスティ代表取締役社長CEO(現任) カリマーインターナショナル株式会社取締役(現任) 株式会社アダストリア(新アダストリア社)代表取締役会長(現任)	(注) 3	73 (37)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株) (注) 6
専務取締役	北村 嘉輝	1976年 1 月25日	1999年 4 月 2007年 2 月 2010年 9 月 2012年 3 月 2013年 3 月 2014年 5 月 2015年 3 月 2016年 4 月 2018年 3 月 2019年 5 月 2019年 8 月 2021年 5 月 2022年 2 月 2023年 1 月 2024年 4 月 2024年 5 月 2024年 7 月 2025年 3 月 2025年 4 月	株式会社ファイブフォックス入社 株式会社ドロップ(現 当社)入社 株式会社トリニティアーツ(現 当社)ス タディオクリップ事業部長 同社ニコアンド事業部長 同社執行役員 営業本部長 同社取締役 営業本部長 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)執行役員 営業第2本部長 Adastria Korea Co., Ltd. 代表理事 当社上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd. 董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上 海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股 份有限公司)董事(現任) 当社取締役 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事(現任) 当社常務取締役 賽愛思国际物流(上海)有限公司董事(現 任) Velvet, LLC マネジメントボード Chairman(現任) Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director(現任) ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director(現任) 当社専務取締役(現任) 株式会社トゥデイズスペシャル(現 当 社)取締役 カリマーインターナショナル株式会社取 締役(現任) 株式会社アダストリア(新アダストリア 社)代表取締役社長(現任)	(注) 3	39 (22)
専務取締役	福田 泰生	1978年 4 月11日	2004年 3 月 2005年 4 月 2014年 3 月 2014年 5 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2017年 5 月 2018年 3 月 2018年 5 月 2019年 5 月 2021年11月 2022年 2 月 2024年 5 月	株式会社イムズ入社 株式会社ポイント(現 当社)入社 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)海外事業本部 部長 Adastria Asia Co., Ltd. 董事長 当社コミュニケーションデザイン本部長 当社経営企画本部長 当社取締役 経営企画本部長 当社取締役 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman 株式会社アダストリア・ゼネラルサポー ト(現 株式会社WeOur)取締役 株式会社アダストリア・ロジスティクス 取締役 株式会社AD00RLINK(現 当社)代表取締役 Velvet, LLC マネジメントボード(現任) 当社専務取締役(現任)	(注) 3	237 (21)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役	水留 浩一	1968年 1 月 26 日	1991年 4 月 1996年 2 月 2000年 4 月 2005年 1 月 2009年10月 2010年12月 2013年 6 月 2015年 3 月 2022年 5 月 2024年10月 2024年12月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社 株式会社ローランド・ベルガー(日本人)入社 同社代表取締役 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)常務取締役 日本航空株式会社取締役副社長 株式会社ワールド取締役専務執行役員 株式会社スシローグローバルホールディングス(現 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)代表取締役社長CEO 当社社外取締役(現任) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役 同社取締役特別顧問(現任)	(注) 3	—
取締役	松岡 竜大	1972年 8 月 6 日	1998年 4 月 2001年 4 月 2002年 8 月 2008年10月 2014年11月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年10月 2022年 5 月 2022年10月 2023年 4 月 2025年 5 月	日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウェア株式会社)入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社 KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)転籍 株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)入社 同社情報通信・メディア産業担当 Managing Director 同社Digital Force担当 Managing Director 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任) 株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシエルバ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 同社常務執行役員インダストリーシエルバ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 株式会社シグマクシス常務執行役員クライアント担当 当社社外取締役(現任) 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 同社常務執行役員兼イノベーション統括責任者(CIO)兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 同社代表取締役社長COO(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株) (注) 6
取締役	シェイクスピア 悦子	1967年 6 月 20 日	1990年 4 月 1998年 3 月 2001年 1 月 2001年 9 月 2002年 4 月 2006年10月 2007年10月 2017年11月 2020年 4 月 2021年 4 月 2024年 5 月 2025年 5 月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社 ブーツ・カンパニー・ジャパン入社 ブーツ台湾支社 マーケティング統括 ジェイ・ウォルター・トンブソン シニアストラテジックプランニングディレクター ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 同社テレビジョン部門マーケティングエグゼクティブディレクター 同社CMO・バイスプレジデント 同社ミュージック・ライブエンターテイメント・クレジットカードアライアンスバイスプレジデント&ゼネラルマネージャー グーグル合同会社執行役員メディアパートナーシップ事業本部 同社執行役員代理店パートナーシップ営業本部 同社執行役員ディレクター広告営業ブランディング&代理店パートナーシップ担当(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	リュウ シーチャウ	1984年 2 月 2 日	2008年 4 月 2012年 2 月 2014年 4 月 2015年 1 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 7 月 2019年 9 月 2020年 7 月 2023年 7 月 2025年 5 月	P&Gジャパン合同会社入社 レキットベンキーズ・ジャパン株式会社ブランドマネージャー 同社シニアブランドマネージャー 同社カテゴリーマネージャー ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社マーケティング本部長 同社香港現地社長 株式会社FOLIOチーフマーケティングオフィサー 同社取締役副社長 レノボ・ジャパン合同会社チーフマーケティングオフィサー 株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	遠藤 洋一	1961年 3 月 28 日	1985年11月 2001年 5 月 2010年 3 月 2013年 9 月 2015年 8 月 2016年 3 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2024年 5 月 2025年 3 月 2025年 4 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 株式会社ポイント(現 当社)取締役 同社代表取締役 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役社長 株式会社オフィス遠藤代表取締役(現任) 株式会社ルック(現 株式会社ルックホールディングス)社外取締役 株式会社コーエン専務取締役 株式会社ユナイテッドアローズ執行役員 株式会社コーエン取締役 株式会社ユナイテッドアローズ上席執行役員 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社WeOur監査役(現任) 株式会社アダストリア(新アダストリア社)監査役(現任)	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株) (注) 6
取締役 監査等委員	海老原 和彦	1958年 3 月 5 日	1983年 7 月 1986年 6 月 1988年10月 2002年 9 月 2006年12月 2016年 5 月 2024年 5 月 2025年 4 月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 Goldman, Sachs&Co. (現 The Goldman Sachs Group, Inc.) 入社 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 JPモルガン証券株式会社入社 株式会社シナジー取締役 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社アダストリア(新アダストリア社)監査役(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	茂木 香子	1984年 2 月 1 日	2011年 1 月 2011年 1 月 2015年 9 月 2018年 5 月 2021年 2 月 2022年12月 2023年 5 月 2024年 5 月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京山王法律事務所入所 隼あすか法律事務所入所 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業入所(現任) Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向 カリフォルニア州弁護士登録 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						1,343 (114)

(注) 1. 水留 浩一、松岡 竜大、シェイクスピア 悦子、リュウ シーチャウの4名は、監査等委員でない社外取締役であります。

2. 海老原 和彦、茂木 香子の2名は、監査等委員である社外取締役であります。

3. 2025年 5 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年後の定時株主総会終結の時まで

4. 2024年 5 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年後の定時株主総会終結の時まで

5. 取締役 福田 泰生は、代表取締役会長 福田 三千男の長男であります。

6. 各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数(2025年 5 月 1 日現在)が含まれており、かかる交付予定株式数は下段の括弧内に記載しております。同制度は、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位及び会社業績に応じてポイントを付与し、取締役退任時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の11名で構成されております。

上席執行役員 山田 久仁、岩越 逸郎、大屋 守、林 正武

執行役員 小林 千晃、新谷 亮、星野 明、櫻井 裕也、太田 訓、猪瀬 清久、林 品余

② 社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当該社外取締役6名と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員でない取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識を有しており、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者及び情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績を有しており、主にIT・デジタル及び情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役シェイクスピア悦子氏は、グローバルに展開する大手エンターテインメント企業やIT企業において、マーケティング部門及び広告営業部門の責任者として数多くの実績を有しており、主にグローバル企業における豊富な経験とデジタルマーケティング分野における専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役リュウシーチャウ氏は、グローバルに展開する複数の企業において、マーケティング部門の責任者としての数多くの実績に加え、海外現地法人や現職の企業における経営者として培ってきた経験や見識を有しており、主にグローバル企業におけるマーケティング分野における豊富な経験と複数の企業における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員である取締役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくことができること、及び主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に係る豊富な経験及び見識を当社の監査に反映していただくことができること、及び主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選任基準」を定めており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（※）にて開示しております。社外取締役である水留浩一、松岡竜大、シェイクスピア悦子、リュウシーチャウ、海老原和彦及び茂木香子の各氏は、いずれも当社が定めた「独立取締役選任基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、当社は社外取締役全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

（※）「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社コーポレートサイトに掲載しております。

<https://www.adastria.co.jp/ir/governance/>

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査部、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席して報告事項や決議事項について適宜意見を述べるほか、監査等委員である社外取締役は、重要な案件については、事前に監査等委員会にて協議の上、取締役会に臨んでおります。また、監査等委員である社外取締役は、執行会議にも可能な限り出席し、業務執行の状況把握に努めております。

当社の社外取締役は、取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会などを通じて、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び内部監査部との会合を通じて、活動状況の把握や情報・意見の交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は常勤1名、非常勤2名の計3名（うち2名は社外取締役）の監査等委員である取締役で構成されております。

海老原和彦氏は金融機関出身者であり、財務・会計に関する十分な知識を有しております。また、茂木香子氏は弁護士であり、法務に関する十分な知識を有しております。

なお、当社は、必要な調査・情報収集等を行って監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを配置しております。

各監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役会や執行会議等への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人とは、定期的に会合を行っております。期初には当期会計監査計画の協議と会計監査計画書による確認を行うとともに、四半期末並びに期末に監査又はレビュー結果の報告を受けております。期末には期末決算に係る会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答、及び監査等委員会の監査報告書の呈示を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

b. 監査役及び監査役会並びに監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当社は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	遠藤 洋一	—	11回／11回（100%）
監査等委員 （社外取締役）	海老原和彦	5回／5回（100%）	11回／11回（100%）
監査等委員 （社外取締役）	茂木 香子	5回／5回（100%）	11回／11回（100%）
常勤監査役	松田 毅	5回／5回（100%）	—
社外監査役	葉山 良子	5回／5回（100%）	—

（注）1. 遠藤洋一氏は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において新任の監査等委員である取締役として就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 松田毅氏及び葉山良子氏は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容については、監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、法令及び定款、監査等委員会規則で定められた決議案件、取締役会に上程される重要な議案の事前協議、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等です。

監査等委員は、当社の監査等委員でない取締役及び執行役員等との意見交換、当社取締役会及び執行会議その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、内部監査部門の監査状況の確認等を行っております。常勤監査等委員は、上述の活動に加え、内部監査部による各部署へのリスクヒアリングの同席や店舗の往査等を通じて積極的に社内の情報収集を行う他、指名・報酬諮問委員会、コーポレートガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会等の各種委員会等に参加し、監査等委員の立場から意見を述べております。また、内部監査部及び会計監査人と適宜連携し、三様監査の実効性の確保に努めるとともに、グループ会社監査役連絡会を主催し、グループ会社の監査役等との連携を密にし、グループ全体の監査の状況の把握に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、7名の専任者によって構成されている内部監査部が、代表取締役直轄の組織として、期初に定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社及び連結子会社の監査を実施しております。また、代表取締役は、必要に応じて、内部監査に関する職務の補佐を担当する取締役を指名しております。

期初に監査方針及び監査計画について監査等委員会と協議すると共に、内部監査部が実施する社内監査の際には、必要に応じて監査等委員である取締役も同席し、監査資料の閲覧や質疑応答を行っております。また、店舗等の往査に際しては、適宜監査等委員である取締役が同行し、その監査調査書を閲覧し、必要に応じて意見を述べております。監査等委員会は、内部監査部による業務執行の適正性の監査結果や内部統制システムの有効性の評価結果について適宜報告を受け、必要に応じて改善策の提言を行っております。監査等委員会と内部監査部は、お互いの活動状況の把握や情報・意見の交換が容易に行える環境にあります。

内部監査部は、社内取締役、執行役員、本部長や監査等委員である取締役が出席する内部監査部報告会を四半期に一度開催し、活動内容や監査結果を報告すると共に、改善策等について協議を行っております。また、業務執行状況の監査及び当社グループの内部統制計画及び内部統制システムの有効性評価の結果等については、代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、取締役会や全取締役が参加するコーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会や執行会議において報告・審議を行っております。

内部監査部と会計監査人とは、定期的に情報を共有するなどの連携を図っております。期初に内部統制システムの監査計画の確認を行ったうえで、適宜、その評価状況及び評価結果の共有を行っております。また、期末には会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 鈴木登樹男、菊池寛康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他30名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人の選定及び評価基準に沿って、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性等を勘案し、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて確認を行い、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が、監査等委員会で定めた解任又は不再任の決定の方針に定める項目に該当していないことを確認し、また、監査等委員会で定めた評価基準に従い、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況及び監査報酬の適切性等について確認を行いました。この結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することに関し、監査等委員会として異議がないことを決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	—	77	7
連結子会社	—	—	—	—
計	77	—	77	7

当社及び連結子会社における非監査業務は、会計に関する調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	11	42	3
連結子会社	37	9	42	10
計	77	20	85	14

当社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務は、税務事項に関する助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、監査等委員会の同意のもと、代表取締役の決裁において監査報酬の額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であるとの判断をし、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2024年4月17日、2024年5月23日及び2025年4月16日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等として決定された内容が、報酬等の内容の決定方針（報酬等の種類毎の方針を含む。）と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

i. 基本方針

- ・短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえた上での適正性を重視した報酬内容とする。

ii. 報酬構成並びに監査等委員でない取締役の報酬等の内容及び個人別の報酬等の決定に関する事項

監査等委員でない取締役（以下「取締役」という。）の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割及び独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準並びに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、固定報酬（基本報酬）と業績連動型報酬（業績連動報酬及び業績連動型株式報酬）の割合は役位ごとに設定し、原則として、役位が高くなるほど業績連動型報酬の割合が高くなる設定とする。

取締役の報酬等の内容及び個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

iii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

iv. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動及び企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の連結売上高及び連結のれん償却前営業利益の目標値に対する達成度並びに連結売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(2) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準交付株式数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）成長率との比較結果、連結ROEの目標値に対する達成度、従業員満足度スコアの達成度及び自社ECの流通総額の昨対比を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役の退任時に、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令及び役員規程に定める遵守事項及び義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に対し、交付した株式等相当の金銭の返還請求並びに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

b. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目標及び実績

2025年2月期の業績指標の目標及び実績は以下の通りです。

業績評価指標	2024年2月期実績 (百万円)	2025年2月期実績 (百万円)
連結売上高昨対比	275,596	292,527

業績評価指標	支給係数100% のための目標 (百万円)	2025年2月期実績 (百万円)
連結売上高	296,000	292,527
連結営業利益	19,000	15,624
連結営業利益率	6.4%	5.3%

業績評価指標	2025年2月期実績
株主総利回り (TSR)	86.9%

- (注) 1. 当連結会計年度において、国内連結子会社1社の決算日を1月31日から2月末日に変更したため、当該子会社の当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっておりますが、上表の2025年2月期実績においては、当該子会社の2024年2月から2025年1月までの12ヶ月分の業績を反映しております。
2. 株主総利回り (TSR) の欄には、規定の計算式に基づく当社TSRとTOPIX成長率との比較結果を記載しております。

c. 監査等委員である取締役の報酬

コーポレートガバナンス全般の監査・監督を行う独立した客観的な立場である役割に鑑み、基本報酬のみにより構成しております。

なお、個人別の報酬については、株主総会において決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の審議内容を踏まえ、職務の分担等に応じて監査等委員会での協議により決定しております。

d. 役員報酬に関する株主総会決議

●監査等委員でない取締役

《金銭報酬》

2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役分は年額120百万円以内）と決議されております。

第75回定時株主総会が終了した時点における取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）です。

《業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）》

2016年5月26日開催の第66回定時株主総会において導入が決議され、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会及び2025年5月29日開催の第75回定時株主総会において、制度内容を一部改定し、以下のとおり決議されております。

なお、本制度は社外取締役及び国内非居住者を対象から除いております。

第75回定時株主総会が終了した時点における本制度の対象となる取締役の員数は4名です。

＜対象期間（3事業年度）＞

当社が拠出する金員の上限 2,250百万円

交付する当社株式数の上限 624,000株（1事業年度当たり208,000株）

●監査等委員である取締役

《金銭報酬》

2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。

第75回定時株主総会が終了した時点における監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

e. 役員報酬における決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

社外取締役を委員長とし、社外取締役を主な構成員とする任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定の公平性、妥当性、透明性を確保しております。また、常勤の監査等委員である取締役1名がオブザーバーとして参加しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する制度設計や報酬額等について審議し、審議の内容及び結果を取締役に答申しております。当事業年度は12回開催致しました。

取締役会は、2024年5月23日及び2025年3月19日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
			基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	504	228	60	215	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	16	16	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	—	1
社外役員	79	79	—	—	8

- (注) 1. 当社は、2024年5月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額及び役員賞与引当金戻入額を含んでおります。
3. 株式報酬は、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額及び役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	非金銭報酬
				基本報酬	賞与	株式報酬
福田 三千男	142	取締役	提出会社	65	17	59
木村 治	159	取締役	提出会社	66	18	74

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有致します。

株式の保有にあたっては、毎年、取締役会において、当該政策保有に関する方針に基づき、保有株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有要否の確認を行います。保有要否の検証においては、個別の銘柄について、投資先企業との取引の状況、事業への影響、保有に伴う便益やリスク等を考慮しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	661
非上場株式以外の株式	1	30

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール株式会社	15,015	14,083	「イオンモール」等へのテナント出店等を行っており、安定的な営業関係取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	30	24		

- (注) 1. イオンモール株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位60銘柄について記載しております。
2. 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。
3. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,371	21,143
受取手形及び売掛金	15,815	14,527
棚卸資産	※1 26,839	※1 29,082
その他	2,788	2,471
貸倒引当金	△83	△52
流動資産合計	68,731	67,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,571	9,963
減価償却累計額	△4,590	△5,032
建物及び構築物（純額）	4,980	4,931
店舗内装設備	40,316	44,178
減価償却累計額	△33,537	△36,298
店舗内装設備（純額）	6,778	7,879
土地	※2 2,366	※2 2,366
使用権資産	14,059	17,422
減価償却累計額	△6,831	△9,394
使用権資産（純額）	7,227	8,028
建設仮勘定	299	1,364
その他	5,618	6,251
減価償却累計額	△3,370	△3,958
その他（純額）	2,248	2,293
有形固定資産合計	23,901	26,864
無形固定資産		
ソフトウェア	8,100	7,777
のれん	1,109	2,673
その他	3,166	4,232
無形固定資産合計	12,376	14,683
投資その他の資産		
投資有価証券	768	691
敷金及び保証金	※3 13,719	※3 14,330
繰延税金資産	8,497	9,373
その他	235	342
貸倒引当金	△314	△350
投資その他の資産合計	22,906	24,387
固定資産合計	59,184	65,935
資産合計	127,915	133,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 14,013	※3 13,402
電子記録債務	8,651	8,909
1年内返済予定の長期借入金	401	—
リース債務	2,007	2,464
未払金	14,144	13,983
未払法人税等	3,667	3,136
契約負債	1,910	1,392
賞与引当金	2,460	2,498
ポイント引当金	175	85
その他の引当金	477	364
その他	582	840
流動負債合計	48,491	47,079
固定負債		
長期借入金	504	—
リース債務	6,037	6,495
引当金	172	467
その他	1,128	1,866
固定負債合計	7,842	8,828
負債合計	56,334	55,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	7,213	6,262
利益剰余金	66,286	71,980
自己株式	△7,516	△5,627
株主資本合計	68,642	75,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	34
繰延ヘッジ損益	234	△81
為替換算調整勘定	1,231	1,874
その他の包括利益累計額合計	1,500	1,827
非支配株主持分	1,437	97
純資産合計	71,581	77,200
負債純資産合計	127,915	133,108

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	※1 275,596	※1 293,110
売上原価	123,242	132,828
売上総利益	152,354	160,282
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,712	8,514
貸倒引当金繰入額	18	△13
役員報酬	654	664
給料及び賞与	38,826	42,566
賞与引当金繰入額	2,395	2,480
福利厚生費	6,456	7,292
地代家賃	37,534	40,427
リース料	725	813
減価償却費	9,525	10,785
のれん償却額	223	395
その他	29,266	30,843
販売費及び一般管理費合計	134,339	144,771
営業利益	18,015	15,510
営業外収益		
受取利息	25	67
受取配当金	2	3
為替差益	235	266
受取設備負担金	19	35
受取保険金	102	10
助成金収入	52	74
電力販売収益	21	33
その他	279	304
営業外収益合計	739	794
営業外費用		
支払利息	248	264
コミットメントフィー	18	—
その他	97	76
営業外費用合計	364	340
経常利益	18,389	15,964
特別損失		
減損損失	※2 1,029	※2 1,249
投資有価証券評価損	243	—
投資有価証券売却損	—	59
特別損失合計	1,273	1,309
税金等調整前当期純利益	17,116	14,655
法人税、住民税及び事業税	5,146	5,184
法人税等調整額	△1,568	△1
法人税等合計	3,577	5,182
当期純利益	13,538	9,472
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	24	△141
親会社株主に帰属する当期純利益	13,513	9,614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	13,538	9,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60	△0
繰延ヘッジ損益	354	△315
為替換算調整勘定	354	642
その他の包括利益合計	※1 648	※1 326
包括利益	14,186	9,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,112	9,941
非支配株主に係る包括利益	74	△141

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	7,213	55,968	△7,286	58,555	95	△120	877	852	1,355	60,762
当期変動額											
剰余金の配当			△3,195		△3,195				－		△3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			13,513		13,513				－		13,513
自己株式の取得				△1	△1				－		△1
株式給付信託による自己株式の取得				△755	△755				－		△755
株式給付信託による自己株式の処分				527	527				－		527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	△60	354	354	648	82	730
当期変動額合計	－	－	10,317	△230	10,087	△60	354	354	648	82	10,818
当期末残高	2,660	7,213	66,286	△7,516	68,642	34	234	1,231	1,500	1,437	71,581

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	7,213	66,286	△7,516	68,642	34	234	1,231	1,500	1,437	71,581
当期変動額											
剰余金の配当			△3,920		△3,920				－		△3,920
親会社株主に帰属する当期純利益			9,614		9,614				－		9,614
自己株式の取得				△1	△1				－		△1
自己株式の処分				0	0				－		0
株式交換による増加		1,815		2,303	4,118				－		4,118
株式給付信託による自己株式の取得				△698	△698				－		△698
株式給付信託による自己株式の処分				284	284				－		284
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,766			△2,766				－		△2,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	△0	△315	642	326	△1,340	△1,013
当期変動額合計	－	△950	5,694	1,888	6,632	△0	△315	642	326	△1,340	5,618
当期末残高	2,660	6,262	71,980	△5,627	75,275	34	△81	1,874	1,827	97	77,200

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,116	14,655
減価償却費	10,073	11,093
減損損失	1,029	1,249
のれん償却額	223	395
受取利息及び受取配当金	△27	△70
支払利息	248	264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	338	26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	△90
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	59
投資有価証券評価損益 (△は益)	243	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,547	1,403
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,980	△1,426
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,292	△466
未払金の増減額 (△は減少)	123	356
未払消費税等の増減額 (△は減少)	745	△722
その他	14	594
小計	26,926	27,311
利息及び配当金の受取額	42	51
利息の支払額	△248	△264
法人税等の支払額	△4,496	△5,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,223	21,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,670	△7,521
無形固定資産の取得による支出	△3,318	△3,874
投資有価証券の取得による支出	△10	△1
敷金及び保証金の差入による支出	△1,475	△1,348
敷金及び保証金の回収による収入	671	479
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △4,493
その他	△117	△210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,920	△16,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△203	—
長期借入れによる収入	380	220
長期借入金の返済による支出	△405	△1,125
配当金の支払額	△3,194	△3,917
自己株式の取得による支出	△757	△699
リース債務の返済による支出	△1,408	△1,690
その他	8	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,581	△7,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,998	△2,260
現金及び現金同等物の期首残高	16,343	23,341
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,341	※1 21,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社アンドエスティ及びADASTRIA PHILIPPINES INC. を連結の範囲に含めております。

また、株式会社トゥデイズスペシャル(現 当社)は2024年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、Adastria Asia Co.,Ltd.、愛徳利亜台灣股份有限公司、Adastria (Thailand) Co., Ltd.、ADASTRIA PHILIPPINES INC.、Adastria USA, Inc.、Velvet, LLC及びその他海外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ゼットンは、決算日を1月31日から2月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。また、当該子会社の2024年2月の1ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

商品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(使用権資産を除く)

主に定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 建物及び構築物 | 3～50年 |
| ・ 店舗内装設備 | 5年 |
| ・ その他(工具、器具及び備品) | 2～20年 |

② 無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法)

- ③ 使用権資産
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
 - ③ ポイント引当金
顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点
 - ① 商品販売
顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 自社ポイント
顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建債務
 - ③ ヘッジ方針
実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	26,603	28,796
上記の内、当社に係る商品	21,377	22,515

(注) 商品は、連結貸借対照表の棚卸資産に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	23,901	26,864
減損損失	1,029	1,249

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値及び正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業及び来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び一部の連結子会社は、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価及び業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、133千株、当連結会計年度158百万円、51千株であります。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与し、原則、取締役を退任した時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度728百万円、238千株、当連結会計年度1,397百万円、444千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
商品	26,603百万円	28,796百万円
原材料及び貯蔵品	235百万円	286百万円
計	26,839百万円	29,082百万円

※ 2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
土地	169百万円	169百万円

※ 3. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
買掛金	100百万円	100百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
当座貸越極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

5. 偶発債務

当社の連結子会社であるZETTON, INC. (米国)は、2021年 3 月に制定された、米国救済計画法(American Rescue Plan Act of 2021)に基づくレストラン活性化基金(Restaurant Revitalization Fund: RRF)設立に伴い2021年 5 月に受給した820万米ドルに関して、米国中小企業庁(The U.S. Small Business Administration)より、受給資格の正当性について調査を受けております。

当社グループは、受給資格の正当性について、引き続き当局に対して説明を続けていくものの、今後の進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点において当社グループの業績への影響を見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 東京都9店舗, 大阪府7店舗, 神奈川県6店舗 他9県13店舗 合計35店舗 (海外) 6店舗	建物及び構築物	61百万円
	店舗内装設備	905百万円
	その他	37百万円
その他	ソフトウェア	6百万円
	その他	19百万円
	計	1,029百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.5%~13.0%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 東京都10店舗, 大阪府・神奈川県各4店舗 他13県21店舗 合計39店舗 (海外) 4店舗	建物及び構築物	92百万円
	店舗内装設備	327百万円
	その他	14百万円
その他	のれん	421百万円
	その他	394百万円
	計	1,249百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.3%~18.5%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△92百万円	0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△92百万円	0百万円
税効果額	31百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△60百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	511百万円	△454百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	511百万円	△454百万円
税効果額	△156百万円	139百万円
繰延ヘッジ損益	354百万円	△315百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	354百万円	642百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	354百万円	642百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	354百万円	642百万円
その他の包括利益合計	648百万円	326百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	3,449	249	178	3,520
合計	3,449	249	178	3,520

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、209千株、133千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、91千株、238千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得249千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、「株式付与E S O P信託」による交付36千株及び売却40千株、「役員報酬B I P信託」による交付50千株及び売却51千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年4月4日 取締役会	普通株式	1,597百万円	35円	2023年2月28日	2023年5月10日
2023年9月29日 取締役会	普通株式	1,597百万円	35円	2023年8月31日	2023年10月23日

- (注) 1. 2023年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2023年9月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年4月4日 取締役会	普通株式	2,282百万円	50円	利益剰余金	2024年2月29日	2024年5月8日

- (注) 2024年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	3,520	215	1,229	2,506
合計	3,520	215	1,229	2,506

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、133千株、51千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、238千株、444千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得215千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、株式交換に伴う割当交付1,137千株、「株式付与E S O P信託」による交付38千株及び売却44千株、「役員報酬B I P信託」による交付4千株及び売却4千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月4日 取締役会	普通株式	2,282百万円	50円	2024年2月29日	2024年5月8日
2024年9月30日 取締役会	普通株式	1,637百万円	35円	2024年8月31日	2024年10月22日

- (注) 1. 2024年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2024年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	2,573百万円	55円	利益剰余金	2025年2月28日	2025年5月9日

- (注) 2025年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	23,371百万円	21,143百万円
別段預金	△8百万円	△10百万円
信託別段預金 (注)	△21百万円	△51百万円
現金及び現金同等物	23,341百万円	21,081百万円

(注) 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」に属するものであります。

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社トゥデイズスペシャルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トゥデイズスペシャルの株式の取得価額と株式会社トゥデイズスペシャルの株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	533百万円
固定資産	1,592百万円
のれん	2,381百万円
流動負債	△7百万円
固定負債	一百万円
株式の取得価額	4,500百万円
現金及び現金同等物	△6百万円
差引：取得のための支出	4,493百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	3,058	3,916
1年超	8,055	11,259
合計	11,114	15,176

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金及び運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に売店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」（IFRS第16号及びASC第842号）を適用したものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（5）信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、33.1%が特定の相手先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	34	34	—
(2) 敷金及び保証金 (※2)	9,554	9,218	△335
資産計	9,589	9,253	△335
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	905	927	21
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	8,045	8,000	△45
負債計	8,950	8,927	△23
デリバティブ取引 (※3)	337	337	—
デリバティブ取引計	337	337	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	40	40	—
(2) 敷金及び保証金 (※2)	10,303	9,659	△644
資産計	10,344	9,700	△644
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	—	—
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	8,960	9,519	558
負債計	8,960	9,519	558
デリバティブ取引 (※3)	△117	△117	—
デリバティブ取引計	△117	△117	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	733	650

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,815	—	—	—
敷金及び保証金	1,724	3,059	2,340	2,429
計	40,912	3,059	2,340	2,429

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,527	—	—	—
敷金及び保証金	1,826	3,395	2,155	2,926
計	37,497	3,395	2,155	2,926

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	401	198	125	125	54
リース債務	2,007	1,805	1,236	880	678
計	2,408	2,004	1,361	1,005	733

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—	—
リース債務	2,464	2,036	1,693	1,121	438
計	2,464	2,036	1,693	1,121	438

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24	—	—	24
その他	—	10	—	10
資産計	24	10	—	34
デリバティブ取引				
通貨関連	—	337	—	337
負債計	—	337	—	337

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30	—	—	30
その他	—	10	—	10
資産計	30	10	—	40
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△117	—	△117
負債計	—	△117	—	△117

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,218	—	9,218
資産計	—	9,218	—	9,218
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	927	—	927
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	8,000	—	8,000
負債計	—	8,927	—	8,927

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,659	—	9,659
資産計	—	9,659	—	9,659
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	—	—	—
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	9,519	—	9,519
負債計	—	9,519	—	9,519

(注) 1. 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 2 月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	24	23	1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24	23	1
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	△0
	小計	10	10	△0
合計		34	33	1

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式（連結貸借対照表価額733百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 2 月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30	25	5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	0
	小計	40	35	5
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		40	35	5

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式（連結貸借対照表価額650百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度において、投資有価証券について243百万円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	買掛金	23,650 798	— —	331 6
合計			24,448	—	337

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 中国元	買掛金	17,783 400	— —	△111 △5
合計			18,184	—	△117

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
前払退職金	284	300
確定拠出制度への要拠出額	83	89
退職給付費用	368	389

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	882百万円	1,208百万円
未払事業税	290	260
貸倒引当金	141	129
賞与引当金	757	752
ポイント引当金	90	470
契約負債	528	1
繰越欠損金(注)2	2,877	3,395
減価償却費	3,930	4,265
一括償却資産	37	37
資産除去費用	1,407	1,659
その他	388	3,208
繰延税金資産小計	11,332	15,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,836	△3,144
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△271	△1,881
評価性引当額小計(注)1	△2,107	△5,026
繰延税金資産合計	9,224	10,362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
留保利益	△412	△520
企業結合により識別された無形資産	△314	△466
その他	△26	△61
繰延税金負債合計	△753	△1,050
繰延税金資産の純額	8,471	9,311

(注) 1. 評価性引当額が2,918百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	170	84	67	323	314	1,915	2,877百万円
評価性引当額	△170	△84	△67	△323	△314	△874	△1,836百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,040	1,040百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92	73	364	339	112	2,413	3,395百万円
評価性引当額	△92	△73	△364	△339	△112	△2,162	△3,144百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	251	251百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.8%
住民税均等割等	1.9%	2.6%
役員賞与	0.5%	0.2%
評価性引当額	△7.7%	8.2%
法人税額の特別控除	△4.6%	△5.0%
その他	△0.4%	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	35.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゼットン（以下「ゼットン」といい、当社とゼットンを総称して「両社」といいます。）は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換により、その効力発生日（2024年6月1日）をもって、当社はゼットンの完全親会社となり、完全子会社となるゼットンの普通株式は、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年5月29日）となりました。

本件株式交換は2024年6月1日に実施され、ゼットンは当社の完全子会社となりました。

1. 取引の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称：株式会社ゼットン

事業の内容：飲食店等の経営、開発及びコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

ゼットンは、当社の完全子会社となることで、従来以上に両社の連携を緊密化して、その事業をより拡大していく機会を得るとともに、資本業務提携契約における施策の実行を更に迅速化し、さらに、当社グループの有する商品開発やマーケティングのノウハウ、人材、資金力、国内外のネットワーク等の経営資源をより一層活用することにより、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的かつ迅速に実現することが可能となるため、本件株式交換はゼットンの企業価値の向上に資するとの認識に至りました。

(3) 企業結合日

2024年5月1日（みなし取得日）

2024年6月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、ゼットンについては2024年4月25日に開催の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年6月1日を効力発生日として実施されました。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本件株式交換は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	当社普通株式	4,118百万円
取得原価		4,118百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 19百万円

5. 株式の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の交換比率

ゼットンの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びゼットンは、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、慎重に協議・検討した結果、本件株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付する株式数

1,137,723株

6. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

950百万円

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、株式会社ウェルカムが運営するTODAY'S SPECIAL事業及びGEORGE'S事業を、吸収分割により承継する会社（以下「対象会社」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。

なお、本件は、株式会社ウェルカムの100%子会社である株式会社トゥデイズスペシャルに対して、吸収分割の方法によりTODAY'S SPECIAL事業及びGEORGE'S事業を承継させ、当社が対象会社の株式の全てを譲り受けることにより実施し、2024年7月1日付で同社の株式取得手続きを完了したことにより、当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社トゥデイズスペシャル
事業の内容	小売りを通したライフスタイル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「Play fashion!」のミッションの下、ファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命とし、取扱商品カテゴリーの拡大を進めています。その一つとして、ライフスタイルブランドにおける雑貨部門は「niko and ...」「スタディオクリップ」を中心にここ数年で売上の約4分の1を占めるほどに成長しました。当社は、本取引により雑貨周辺領域のラインナップを充実させ、さらなる事業拡大を志向しております。

株式会社ウェルカムは創業時から、良質なライフスタイル事業を展開し、個性的なブランド事業を生み出してきました。中でもTODAY'S SPECIAL事業及びGEORGE'S事業は創業の頃から続く中核ブランドでありさらなる成長の可能性を持っております。当社のインフラや開発ノウハウを活用し、今後よりその可能性を拡げるべく、両社合意のもと、今回の取得に至りました。

当社と株式会社ウェルカムの両社は、ファッションやデザイン、食などのライフスタイル事業を通じ、より良いコミュニティを拡げていくという共通の価値観を持っています。新しい経営体制の下、「TODAY'S SPECIAL」と「GEORGE'S」は、30以上のマルチブランドを展開する当社グループの一員となり、次のステージに向けて、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,500百万円
取得原価		4,500百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	23百万円
------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,381百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	533百万円
固定資産	1,120百万円
資産合計	1,654百万円
流動負債	7百万円
固定負債	一百万円
負債合計	7百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
	当社	216,260	78.5	226,754	77.4
	株式会社BUZZWIT	11,630	4.2	12,277	4.2
	株式会社エレメントルール	11,210	4.1	12,641	4.3
	その他連結子会社	955	0.3	2,981	0.9
	国内グループ会社 合計	240,057	87.1	254,654	86.8
	海外グループ会社 合計	22,787	8.3	23,920	8.2
アパレル・雑貨関連事業 合計		262,844	95.4	278,574	95.0
その他（飲食事業） 合計		12,751	4.6	14,535	5.0
顧客との契約から生じる収益		275,596	100.0	293,110	100.0

(注) 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	一百万円	3百万円
売掛金	12,171百万円	15,812百万円
	12,171百万円	15,815百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	3百万円	11百万円
売掛金	15,812百万円	14,516百万円
	15,815百万円	14,527百万円
契約負債（期首残高）	2,535百万円	1,910百万円
契約負債（期末残高）	1,910百万円	1,392百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは衣料品並びに関連商品の企画・販売を主たる事業として展開しており、「アパレル・雑貨関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	262,844	12,751	275,596	—	275,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	48	50	△50	—
計	262,846	12,800	275,646	△50	275,596
セグメント利益又は 損失(△)	18,558	△139	18,418	△29	18,389
セグメント資産	120,559	8,969	129,528	△1,612	127,915
その他の項目					
減価償却費	9,358	714	10,073	—	10,073
のれん償却額	74	148	223	—	223
減損損失	968	61	1,029	—	1,029
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,134	1,542	12,676	—	12,676

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整等であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント利益又は損失には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	278,574	14,535	293,110	—	293,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	70	71	△71	—
計	278,575	14,606	293,181	△71	293,110
セグメント利益又は 損失(△)	16,682	△717	15,964	—	15,964
セグメント資産	129,477	9,521	138,998	△5,890	133,108
その他の項目					
減価償却費	10,184	908	11,093	—	11,093
のれん償却額	250	144	395	—	395
減損損失	1,244	5	1,249	—	1,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,058	1,770	16,828	—	16,828

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整等であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント利益又は損失には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	台湾	タイ	米国	合計
14,252	2,750	1,472	1,027	355	4,043	23,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	台湾	タイ	フィリピン	米国	合計
16,042	2,574	1,832	816	453	219	4,924	26,864

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	アパレル・雑貨 関連事業		
当期末残高	534	575	1,109

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	アパレル・雑貨 関連事業		
当期末残高	2,243	430	2,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,549円13銭	1株当たり純資産額	1,665円51銭
1株当たり当期純利益	297円75銭	1株当たり当期純利益	208円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度266千株、当連結会計年度438千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度372千株、当連結会計年度495千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,513	9,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,513	9,614
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,385	46,018

(重要な後発事象)

(特定子会社の清算)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社である Adastria USA, Inc. を清算することについて決議いたしました。

1. 清算の理由

当社は、米国でのブランドビジネスのノウハウを獲得するため、2017年2月に米国の中間持株会社として Adastria USA, Inc. を設立し、2017年4月に米国コンテンポラリーアパレル市場においてビジネスを展開していた Velvet, LLC (以下「VV社」) の持分を取得しました。取得後、米国において卸売事業を中心に直営店やECに注力するなど、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響を乗り越え、VV社の業績拡大を進めてまいりました。しかし、近年、事業環境が厳しさを増す中、更なる直営店の拡大やコスト削減施策を講じてまいりましたが、2024年12月期の米国事業は大幅な減益となり、さらに国際貿易の緊張の高まりなどを考慮すると早期の構造改革による業績回復が困難な状況にあります。

こうした背景から、昨今の国内外の事業環境の変化を鑑み、海外展開における経営資源の選択と集中を図ることが企業価値の向上につながると判断し、米国事業からの撤退及び Adastria USA, Inc. の清算を決定いたしました。

2. 清算する特定子会社の概要

(1) 名称

Adastria USA, Inc.

(2) 所在地

米国デラウェア州

(3) 事業内容

中間持株会社

(4) 資本金

43百万米ドル (4,781百万円)

(5) 出資比率

100.0%

3. 清算の日程

2025年3月19日 当社取締役会における当該会社の清算決議

2025年7月予定 Adastria USA, Inc. 取締役会・株主総会における清算決議

※現地の法律に従い必要な手続きが完了次第清算終了となる予定であり、その時期は2026年6月頃を想定しております。

4. 清算による損益への影響

当該子会社の清算が、翌連結会計年度の当社グループの業績に及ぼす影響額の詳細については、現在精査中であります。

(持株会社体制への移行)

当社は、2025年4月4日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、当社が100%出資する子会社である株式会社アダストリア（以下「新アダストリア社」といいます。）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨、及び当社が新アダストリア社に対して当社グループの管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業（以下「本件事業」といいます。）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結する旨を承認し、2025年4月4日付で新アダストリア社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割の実施につきましては、当社の株主総会における本吸収分割契約のご承認が条件となります。

また、当社は本吸収分割に際し、商号を「株式会社アンドエスティHD」に変更すること、その他の所要の定款変更議案を、2025年4月4日開催の取締役会において承認し、2025年5月29日開催の定時株主総会において決議されております。

1. 持株会社移行及び本吸収分割の背景と目的等

当社グループでは、変化する経営環境へ迅速に対応し、事業構造を変革するため、2030年2月期に向けて新たに「中期経営計画2030」を策定し、2025年4月4日に開示いたしました。「中期経営計画2030」では、当社の強みであるマルチブランドで培ったリアル店舗とスタッフが築くお客様との濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion!プラットフォーム」へと進化させることを目指しています。その一環として、2025年9月1日より持株会社体制に移行し、株式会社アンドエスティHDへと改称することを決定いたしました。

持株会社体制への移行により、グループの各事業会社がプラットフォームである「and ST」を中心としてつながりながら、それぞれのミッションや役割をより明確にし、自律的に成長戦略を策定・実行するマルチカンパニー経営を実現します。また、現在の当社グループにない特色を持つ企業のM&Aを通じて、カテゴリーやサービスの拡充、海外展開の加速を目指します。

2. 持株会社体制への移行に伴う会社分割の概要

(1) 分割当事企業及び対象となる事業の内容

- ① 分割会社
株式会社アダストリア（当社）
- ② 承継会社
株式会社アダストリア（新アダストリア社）
- ③ 対象となる事業の内容
当社グループの経営管理事業を除く一切の事業

(2) 吸収分割効力発生日
2025年9月1日（予定）

(3) 会社分割の方式

当社は、当社を分割会社、当社100%子会社である新アダストリア社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施し、本件事業に関する権利義務を新アダストリア社に承継させます。これにより、当社グループは持株会社体制へ移行することになります。

また、本吸収分割に際し、新アダストリア社は、普通株式1株を発行し、当社に対して割当交付いたします。

(4) 会社分割の効力発生後企業の名称

当社は、本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「株式会社アンドエスティHD」に変更するとともに、事業目的及びその他必要な定款変更を実施します。なお、当該商号変更その他の定款変更内容とする定款変更議案を2025年5月29日開催の定時株主総会において決議されております。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	401	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,007	2,464	4.32	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	504	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,037	6,495	4.08	2026年3月～ 2037年7月
計	8,950	8,960	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,036	1,693	1,121	438

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	144,203	293,110
税金等調整前 中間（当期）純利益 (百万円)	10,272	14,655
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	6,948	9,614
1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	151.90	208.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,962	8,922
受取手形	3	11
売掛金	※ 1 13,049	※ 1 11,217
商品	21,377	22,515
原材料及び貯蔵品	112	137
関係会社短期貸付金	※ 1 8,546	※ 1 10,622
前払費用	736	979
未収入金	※ 1 1,248	※ 1 1,311
その他	822	169
貸倒引当金	△3,347	△3,753
流動資産合計	56,511	52,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	742	744
構築物	2	2
店舗内装設備	4,360	5,312
機械及び装置	3	2
工具、器具及び備品	199	205
土地	23	23
建設仮勘定	106	162
有形固定資産合計	5,438	6,453
無形固定資産		
商標権	139	128
ソフトウェア	7,890	7,563
その他	1,358	2,405
無形固定資産合計	9,388	10,097
投資その他の資産		
投資有価証券	688	691
関係会社株式	6,558	15,005
敷金及び保証金	※ 2 11,729	※ 2 12,021
繰延税金資産	6,748	9,181
その他	72	48
貸倒引当金	△302	△320
投資その他の資産合計	25,494	36,628
固定資産合計	40,321	53,179
資産合計	96,832	105,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1、※2 11,688	※1、※2 11,187
電子記録債務	8,038	7,183
短期借入金	—	※1 2,000
未払金	※1 10,160	※1 9,855
未払法人税等	3,118	2,606
未払消費税等	1,473	1,071
預り金	50	49
契約負債	1,743	42
賞与引当金	1,995	1,931
役員賞与引当金	100	60
ポイント引当金	285	45
株主優待引当金	68	78
株式給付引当金	270	182
その他	205	406
流動負債合計	39,201	36,700
固定負債		
長期末払金	393	800
役員株式給付引当金	172	358
その他	184	313
固定負債合計	750	1,471
負債合計	39,951	38,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,517	2,517
その他資本剰余金	3,633	5,448
資本剰余金合計	6,151	7,966
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	42,800	49,673
利益剰余金合計	55,317	62,189
自己株式	△7,516	△5,627
株主資本合計	56,612	67,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	34
繰延ヘッジ損益	234	△81
評価・換算差額等合計	268	△46
純資産合計	56,880	67,141
負債純資産合計	96,832	105,313

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	※ 1 220,078	※ 1 230,983
売上原価	101,089	108,755
売上総利益	118,989	122,227
販売費及び一般管理費	※ 1、※ 2 102,642	※ 1、※ 2 108,777
営業利益	16,346	13,449
営業外収益		
受取利息	※ 1 114	※ 1 136
受取配当金	※ 1 202	※ 1 657
システム利用料収入	※ 1 55	※ 1 426
為替差益	123	—
その他	※ 1 593	※ 1 578
営業外収益合計	1,089	1,798
営業外費用		
支払利息	2	15
為替差損	—	3
貸倒引当金繰入額	1,031	262
その他	※ 1 80	※ 1 78
営業外費用合計	1,115	359
経常利益	16,320	14,888
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	120
特別利益合計	—	120
特別損失		
減損損失	190	225
関係会社株式評価損	1,800	541
貸倒引当金繰入額	—	997
投資有価証券評価損	243	—
関係会社債権放棄損	※ 1 950	※ 1 172
特別損失合計	3,183	1,937
税引前当期純利益	13,136	13,071
法人税、住民税及び事業税	4,467	4,518
法人税等調整額	△91	△2,239
法人税等合計	4,375	2,278
当期純利益	8,760	10,792

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	37,235	49,752
当期変動額								
剰余金の配当				—			△3,195	△3,195
当期純利益				—			8,760	8,760
自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の処分				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,565	5,565
当期末残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	42,800	55,317

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,286	51,276	95	△120	△24	51,251
当期変動額						
剰余金の配当		△3,195			—	△3,195
当期純利益		8,760			—	8,760
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
株式給付信託による自己株式の取得	△755	△755			—	△755
株式給付信託による自己株式の処分	527	527			—	527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△60	354	293	293
当期変動額合計	△230	5,335	△60	354	293	5,628
当期末残高	△7,516	56,612	34	234	268	56,880

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	42,800	55,317
当期変動額								
剰余金の配当				－			△3,920	△3,920
当期純利益				－			10,792	10,792
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分				－				－
株式交換による増加			1,815	1,815				－
株式給付信託による自己株式の取得				－				－
株式給付信託による自己株式の処分				－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	－	－	1,815	1,815	－	－	6,872	6,872
当期末残高	2,660	2,517	5,448	7,966	16	12,500	49,673	62,189

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,516	56,612	34	234	268	56,880
当期変動額						
剰余金の配当		△3,920			—	△3,920
当期純利益		10,792			—	10,792
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	0	0			—	0
株式交換による増加	2,303	4,118			—	4,118
株式給付信託による自己株式の取得	△698	△698			—	△698
株式給付信託による自己株式の処分	284	284			—	284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△0	△315	△315	△315
当期変動額合計	1,888	10,576	△0	△315	△315	10,260
当期末残高	△5,627	67,188	34	△81	△46	67,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(1) 商品販売

顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務

③ ヘッジ方針

実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	21,377	22,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,438	6,453
減損損失	190	225

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値及び正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業及び来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「助成金収入」、「受取出向料」及び「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「システム利用料収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」101百万円、「助成金収入」5百万円、「受取出向料」168百万円及び「業務受託料」64百万円、「その他」に表示していた309百万円は、「システム利用料収入」55百万円、「その他」593百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
短期金銭債権	9,929百万円	13,776百万円
短期金銭債務	894百万円	2,738百万円

※ 2. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
買掛金	100百万円	100百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
当座貸越極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業取引による取引高の総額	8,994百万円	11,373百万円
営業取引以外の取引高の総額	1,695百万円	1,852百万円

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
給料及び賞与	28,832百万円	30,791百万円
減価償却費	6,252百万円	6,991百万円
賞与引当金繰入額	1,976百万円	1,939百万円
地代家賃	28,654百万円	32,099百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,962	4,009	1,047

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	3,595

当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	15,005

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	453百万円	728百万円
未払事業税	263	233
貸倒引当金	1,117	1,247
賞与引当金	610	591
ポイント引当金	87	13
契約負債	524	0
減価償却費	3,127	3,264
一括償却資産	27	27
資産除去費用	1,371	1,538
投資有価証券評価損	431	431
関係会社株式評価損	4,962	5,128
その他	197	1,084
繰延税金資産小計	13,175	14,290
評価性引当額	△6,427	△5,107
繰延税金資産合計	6,748	9,183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	6,748	9,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	△0.9 %
住民税均等割等	2.1 %	2.2 %
役員賞与	0.6 %	0.1 %
評価性引当額	5.7 %	△8.2 %
法人税額の特別控除	△5.8 %	△5.5 %
その他	△0.2 %	△0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4 %	17.4 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	742	157	39 (32)	115	744	1,118
	構築物	2	—	—	0	2	2
	店舗内装設備	4,360	4,081	214 (193)	2,915	5,312	30,883
	機械及び装置	3	—	—	0	2	8
	工具、器具 及び備品	199	76	0 (0)	71	205	604
	土地	23	—	—	—	23	—
	建設仮勘定	106	278	223	—	162	—
	計	5,438	4,595	477 (225)	3,102	6,453	32,616
無形固定 資産	商標権	139	9	—	21	128	—
	ソフトウェア	7,890	2,732	78	2,981	7,563	—
	その他	1,358	3,235	2,187	—	2,405	—
	計	9,388	5,978	2,265	3,002	10,097	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備 新店出店に係る店舗内装関係投資 2,311百万円

既存店改装に係る店舗内装関係投資 1,462百万円

ソフトウェア 基幹システムへの投資による増加 995百万円

2. 当期減少額の（ ）内の金額は、内書であり、減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動資産）	3,347	3,753	3,347	3,753
貸倒引当金（投資その他の資産）	302	320	302	320
賞与引当金	1,995	1,931	1,995	1,931
役員賞与引当金	100	60	100	60
ポイント引当金	285	45	285	45
株主優待引当金	68	78	68	78
株式給付引当金（流動負債）	270	180	268	182
役員株式給付引当金（固定負債）	172	215	29	358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.adastris.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、株主様ご優待券(商品お買上げ時利用)を年1回、以下の基準により発行し、贈呈致します。 贈呈基準 〔株主様ご優待券〕 2年未満保有の株主様 株式数 100株以上 1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 3枚 株式数 1,000株以上10,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 10枚 株式数10,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 20枚 2年以上保有の株主様 株式数 100株以上 1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 5枚 株式数 1,000株以上10,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 12枚 株式数10,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 22枚 ※「2年以上保有」とは、毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月31日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続5回以上、1単元(100株)以上を保有し続けられた記録を基準と致します。

(注) 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

2024年 5 月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 5 月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第 1 四半期(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

2024年 7 月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第75期中(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

2024年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年 5 月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年 3 月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年 4 月 4 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月29日

株式会社アダストリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊 池 寛 康

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アダストリア（以下、会社）の連結貸借対照表において、棚卸資産として計上されている29,082百万円には商品28,796百万円が含まれており、総資産の21.6%を占めている。 連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（1）③に記載の通り、棚卸資産（商品）については、主に総平均法による原価法が採用され、収益性が低下した場合には簿価の切り下げが行われている。 会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等を考慮して、商品の販売価格や在庫量・仕入量を調整している。適正な水準の在庫量・仕入量を適時に把握するために、会社は販売データや商品データが高度に連携するITシステムを構築しており、商品の管理プロセスにおいて当該ITシステムは重要な役割を果たしている。 また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の販売実績率を基礎として、必要と予想される金額相当の簿価の切り下げが行われる。当該実績率の算定に利用される販売実績及び簿価切り下げ額の算定に用いられる商品評価レポートは、ITシステムのデータに基づいて作成されており、その信頼性を前提としている。 以上より、当監査法人は、商品の金額に重要性があり、商品の評価が適切に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者が採用した商品の評価方法について、会計基準に照らして合理的であるか評価した。 ・ 過年度に経営者が簿価切り下げを見積った商品金額について、実際に販売開始後一定期間経過した商品金額との比較により見積りの精度を評価した。 ・ 商品評価レポート作成に関連するITシステムについて、当監査法人のIT専門家を利用して、アクセス権限の付与・変更における承認証跡の閲覧やプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧等によりIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 上記の関連するITシステム間のインターフェースや仕入時・販売時における商品金額の自動計算について、仕様書の閲覧や一連のITシステムから抽出したデータ間の照合等によりIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 商品評価レポートについて、関連するITシステムの入力に関する内部統制の評価に加えて、一連のITシステムから抽出したデータ間の照合及びデータ出力の再実施等により正確性と網羅性を検討した。 ・ 商品評価レポートにおける商品簿価切り下げ額について、過去の販売実績率に基づいた再計算により正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アダストリアの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アダストリアが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

株式会社アダストリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊池 寛 康

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2024年3月1日から2025年2月28日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリアの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アダストリア（以下、会社）の貸借対照表において、商品22,515百万円計上が計上されており、総資産の21.3%を占めている。 財務諸表注記（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（3）に記載の通り、商品については、主に総平均法による原価法が採用され、収益性が低下した場合には簿価の切り下げが行われている。 会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等を考慮して、商品の販売価格や在庫量・仕入量を調整している。適正な水準の在庫量・仕入量を適時に把握するために、会社は販売データや商品データが高度に連携するITシステムを構築しており、商品の管理プロセスにおいて当該ITシステムは重要な役割を果たしている。 また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の販売実績率を用いて、必要と予想される金額相当の簿価の切り下げが行われる。当該実績率の算定に利用される販売実績及び簿価切り下げ額の算定に用いられる商品評価レポートは、ITシステムのデータに基づいて作成されており、その信頼性を前提としている。 以上より、当監査法人は、商品の金額に重要性があり、商品の評価が適切に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「商品の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を次のように決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村治は、当社の第75期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

